

令和2年三重県議会定例会  
総務地域連携常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への  
回答について【地域連携部関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 木曾岬干拓地工業用地について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 宮川流量回復取組等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた新しい国体・大会  
に向けた取組について・・・・・・・・・・・・ 35
- 7 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・ 39
- 8 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）について・・・・・・・・ 45

令和2年10月8日  
地域連携部

1 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係】

【総務地域連携常任委員会】

第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	数値目標の達成・未達成だけにとらわれることなく「県民の皆さんとめざす姿」から総合的に施策を進められたい。	施策を進めるにあたっては、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得やその後の競技力の維持、スポーツを通じた県民の一体感の醸成などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向けて、市町や競技団体等とともに取り組んでいきます。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	とこわか運動については、企業にも協力いただいていることだが、「とこわか」は健康づくりにも通じることから、運動・スポーツ実施率の向上に向け、健康経営に力を入れている企業等との連携を進められたい。	医療保健部の三重とこわか健康経営カンパニーの取組等と連携してPRを行っていきたいと考えています。
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	施策241に同じ	施策を進めるにあたっては、南部地域における若者の働く場の確保や定住促進などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向け、南部地域活性化基金を活用し、南部地域の市町だけでなく、南部地域以外の市町や民間企業等とも連携しながら取り組んでいきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査実施面積の実績値が低い要因の一つとして、国が実施する基本調査の実績値が低いということが挙げられることから、国に対して基本調査実施面積の拡大及び市町事業に対する予算額の確保を行うよう要望されたい。	地籍調査実施面積の拡大につながるよう、国が実施する基本調査の実施要件等の見直しや調査箇所拡充及び市町事業に対する予算額の確保について、市町と連携して国に対して要望していきたいと考えています。



## 2 新型コロナウイルス感染症への対応について

地域連携部における新型コロナウイルス感染症への対応状況については、以下のとおりです。

### 1 県内公共交通事業者の状況と対応

#### (1) 県内公共交通事業者の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月の利用者数は、前年同時期と比較し、大きく減少しました。6月以降は通勤・通学利用については、概ね回復傾向にあります。観光その他の利用については、厳しい状況が続いています。

とりわけ、特急南紀や快速みえの運賃が主要な収入源となっている伊勢鉄道株式会社については、最大株主として県が出資しているところですが、令和2年度は大幅な赤字が見込まれており、同社への支援について、沿線等関係市町と協議を進めているところです。

#### (2) これまでの取組

##### ① 感染拡大防止策への支援

国の補助制度と協調するなどして、三重県交通事業者感染症対策費用等補助金により、公共交通事業者が実施する感染拡大防止のための抗菌対策等への支援を行っています。(6月補正予算その2)

また、県内公共交通事業者が実施する、必要な感染症対策を行った上で車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行への支援を行いたいと考えています。(9月補正予算)

##### ② 利用者回帰に向けた支援

県が実施するモビリティ・マネジメントの取組の一環として、県内を営業エリアとする公共交通事業者と連携しながら、ポスター、チラシ、ステッカーを作成し、駅構内や車内、営業所等においてPR・啓発を実施しています。(6月補正予算その2)

また、三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金により県内公共交通事業者が実施する利用回帰に向けた割引・ポイントの上乗せやPR等への支援を行いたいと考えています。(9月補正予算)

##### ③ 国への要望

4月27日に国に対し新たな補助制度の創設、各種補助制度の基準緩和や拡充に係る緊急要望を実施した結果、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(陸上交通)について、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送人員が減少し補助基準を下回っても補助対象外としないことなど、補助要件の緩和等が行われました。

また、6月25日には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収分に対する必要な財政支援についても要望を実施しました。

#### (3) 今後の対応

伊勢鉄道株式会社への支援については、引き続き、沿線等関係市町との協議を進めます。

また、感染拡大防止策や利用者回帰に向けた県内公共交通事業者への支援については、事業効果が最大限発揮できるよう、しっかり取り組むとともに、バスや鉄道等の地域公共交通の維持・確保に向けた財政支援について、引き続き、国に要望してまいります。

## 2 市町との連携

### (1) これまでの取組

#### ① 特別定額給付金給付事業

県内では、9月4日をもって全市町で申請受付を終えたところであり、10月1日時点で、申請世帯の99.9%へ給付が行われています。

#### ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

国の1次補正、2次補正、あわせて3兆円の予算措置が行われ、県内市町に対し約210.7億円の交付限度額が示されたことから、市町の実施計画、交付申請等の取りまとめを行っています。

1次補正分…1兆円のうち7千億円について交付決定済

2次補正分…9月末までに実施計画提出済、今後交付申請を予定

#### ③ 税制上の措置

新型コロナウイルス感染症に係る税制上の措置として、基本的に全ての地方税を対象に、徴収猶予の特例制度が設けられました。また、一部の地方税については、軽減や特例の期間延長等の措置が設けられており、市町からの相談に対する助言等の対応を行っています。

### (2) 今後の対応

今後も新型コロナウイルス感染症の状況によっては市町において対応が求められる業務が新たに発生することも考えられることから、国等の動向を注視するとともに、市町の事務負担を少しでも軽減し、円滑に業務を推進できるよう、地方創生臨時交付金の活用などの市町業務の支援に努めていきます。

## 3 県有施設の状況

### (1) 現状

当部が所管する、ゆめドームうえの、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、松阪野球場、ライフル射撃場、熊野古道センターについては、本年4月から5月にかけて閉館していた時期がありましたが、6月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』に基づき、各施設で作成するなどしたガイドラインを遵守して、感染拡大防止に努めながら開館し、サービスを提供しています。しかしながら、利用者数については、未だ前年度を下回っている状況が続いています。

### (2) 今後の取組

適切な感染防止対策を講じるとともに、こうした状況をしっかり広報することにより、県民の皆さまに安心してご利用いただけるよう取り組んでいきます。

### 3 木曾岬干拓地工業用地について

#### 1 現状

木曾岬干拓地は、平成 12 年度に国（東海農政局）から購入した土地です。国からの買い受け条件で 5 年間公共利用に供する必要があり、平成 12 年度に関係市町等とともに策定した「木曾岬干拓地土地利用計画」（別紙 1）において、伊勢湾岸自動車道より北側は「わんぱく原っぱ」等に、南側は新エネルギーランドや運動広場等に供することを位置付けて、公共利用を進めるべく取り組んでいます。

このうち伊勢湾岸自動車道より北側の「わんぱく原っぱ」等として公共利用を終えた部分について、段階的に木曾岬干拓地工業用地として分譲を進めています。

#### 【木曾岬干拓地工業用地区域別分譲時期】

土地利用区域	面積	分譲時期
旧わんぱく原っぱ（第 1 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 1 期分譲）	約 12.9ha	平成 30 年度
旧わんぱく原っぱ（第 2 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 2 期分譲）	約 12ha ※第 1 期残地約 0.7ha を含む	令和 2 年度
旧わんぱく原っぱ（第 2 期） 木曾岬干拓地工業用地（第 3 期分譲）	約 8ha	令和 4 年度 （予定）
建設発生土ストックヤード 木曾岬干拓地工業用地（第 4 期分譲）	約 10.7ha	令和 6 年度 （予定）

#### 2 分譲状況

##### （1）第 1 期分譲

5 社に約 11.9ha を約 23 億円で分譲しました。このうち 1 社が、令和 2 年 10 月 2 日に操業開始しました。（別紙 2）

##### （2）第 2 期分譲

令和 2 年 5 月から受付を開始し、2 カ月毎に取りまとめて優先選択権順を付与しているところです。5～6 月に受付し、優先選択権を付与した企業は 5 社、7～8 月は 1 社となっています。このうち優先選択権 1 番の企業から分譲申込書の提出があり、9 月 29 日に分譲決定を行いました。なお、2 社は資金計画上の理由から辞退しました。

（別紙 3、4、5）

#### 3 今後の対応

今後も引き続き地元市町等と連携し、企業誘致に取り組むとともに、分譲が決まった企業については、スムーズに操業できるよう支援を行います。

# 木曾岬干拓地の土地利用計画

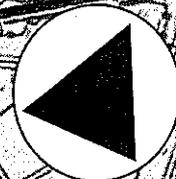
別紙 1

木曾川大橋

国道23号

現道

県道  
木曾岬弥富停車場線バイパス



わんぱく原っぱ(第1期):平成30年4月公共利用終了  
 わんぱく原っぱ(第2期):令和2年3月公共利用終了  
 わんぱく原っぱ条例:令和2年3月廃止

新緑風橋

建設発生土  
ストックヤード

わんぱく原っぱ  
(第1期)

木曾岬干拓地工業用地

わんぱく原っぱ(第2期)

伊勢湾岸自動車道

木曾川

1号幹線道路

新エネルギーランド

環境影響評価実施予定区域

運動広場

## ■土地利用計画

面積:ha

施設の種別	三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード	20.0	—
野外体験広場	わんぱく原っぱ(第1期)	7.0 (北)
	わんぱく原っぱ(第2期)	4.4 (北)
新エネルギーランド	63.6	17.2
運動広場	各種競技ゾーン	24.9
	多目的スポーツゾーン	41.5
農業体験広場	50.1	—
自然体験広場	60.0	27.9
その他	水路等	13.6
合計	335.2	79.6

多目的スポーツゾーン  
各種競技ゾーン

木曾岬干拓地

農業体験広場

自然体験広場

保全区

環境影響評価実施区域

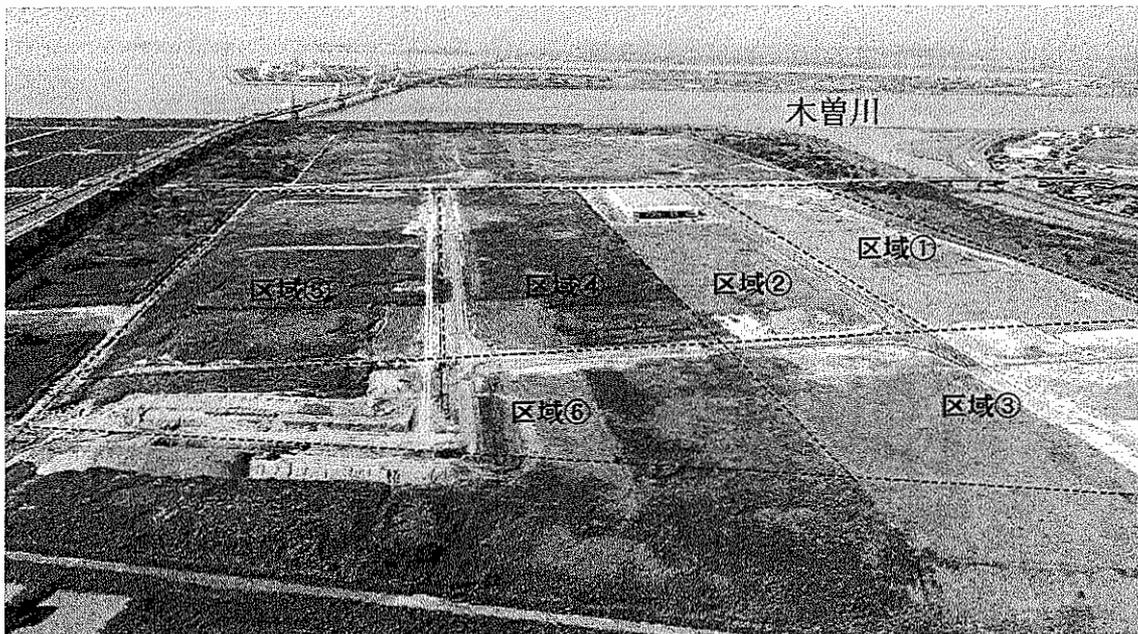
県境

三重県 | 愛知県

撮影日：令和2年9月9日

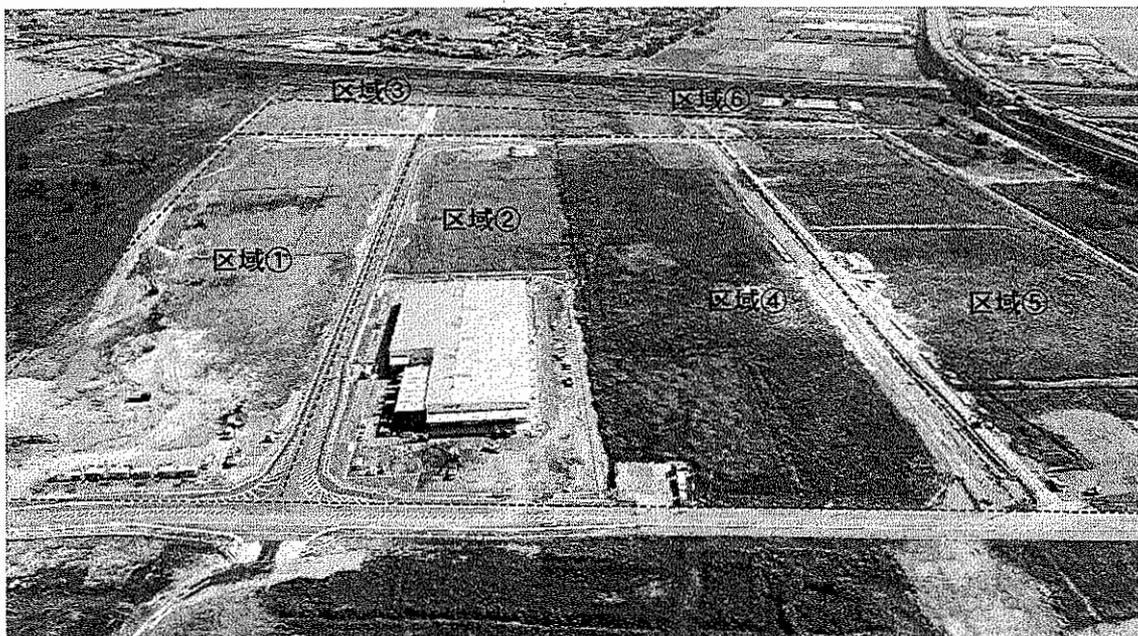
木曾岬干拓地工業用地第1期分譲地を北側から望む

伊勢湾岸自動車道



木曾岬干拓地工業用地第1期分譲地を南側から望む

伊勢湾岸自動車道

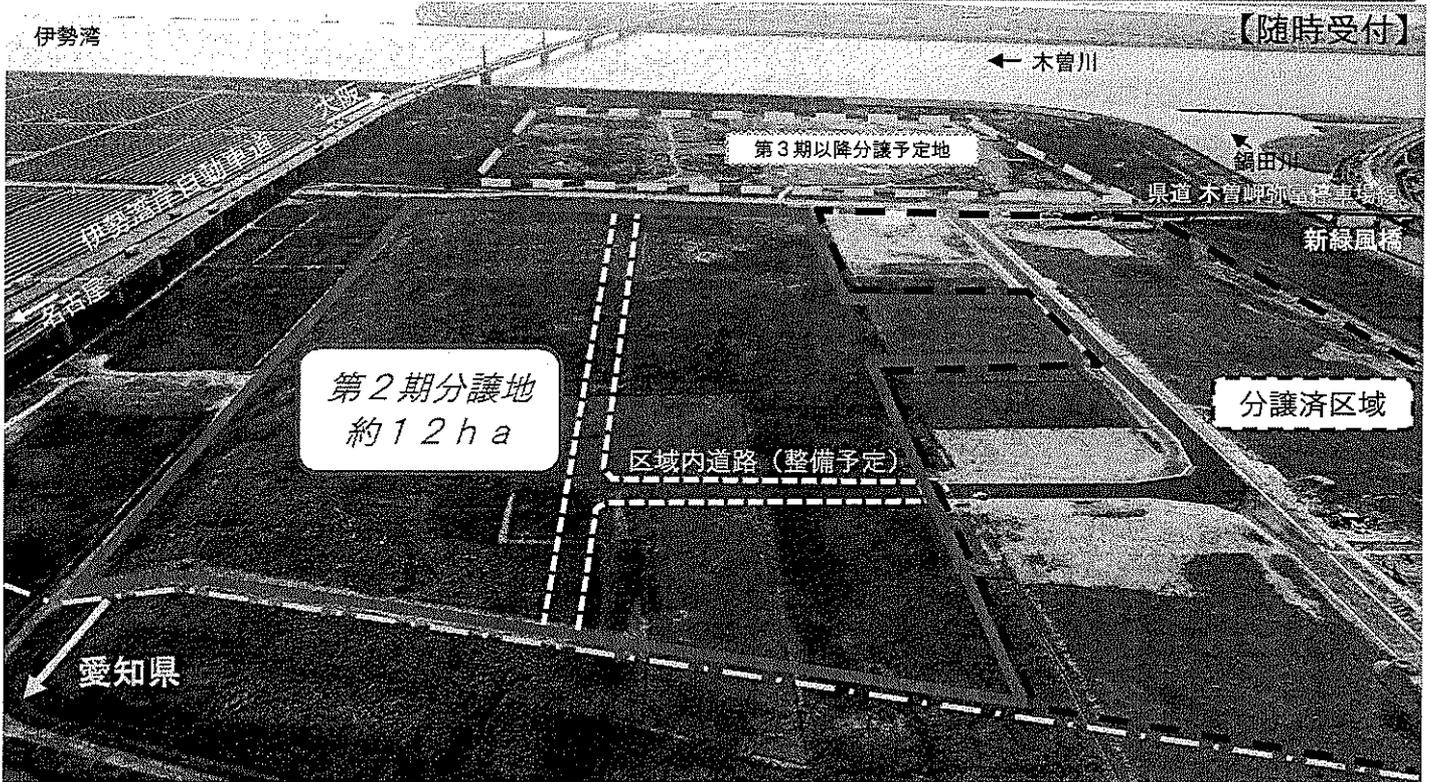




# 木曾岬干拓地工業用地

## 第2期分譲

分譲単価 18,200~22,800円/㎡



所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪

### 位置図

### 周辺図



### Point!!

- ◎恵まれた立地  
・名古屋港鍋田埠頭に隣接!
- ◎良好な交通アクセス  
・伊勢湾岸自動車道及び東名阪自動車道の最寄I.Cまで、30分以内
- ◎企業ニーズに応じた自由な区画割と全体で40haを超える分譲予定地
- ◎約5mの盛土を行い、TP+4.5mの地盤高を確保
- ◎周囲は堤防で囲まれ、市街地から一定の離隔を確保

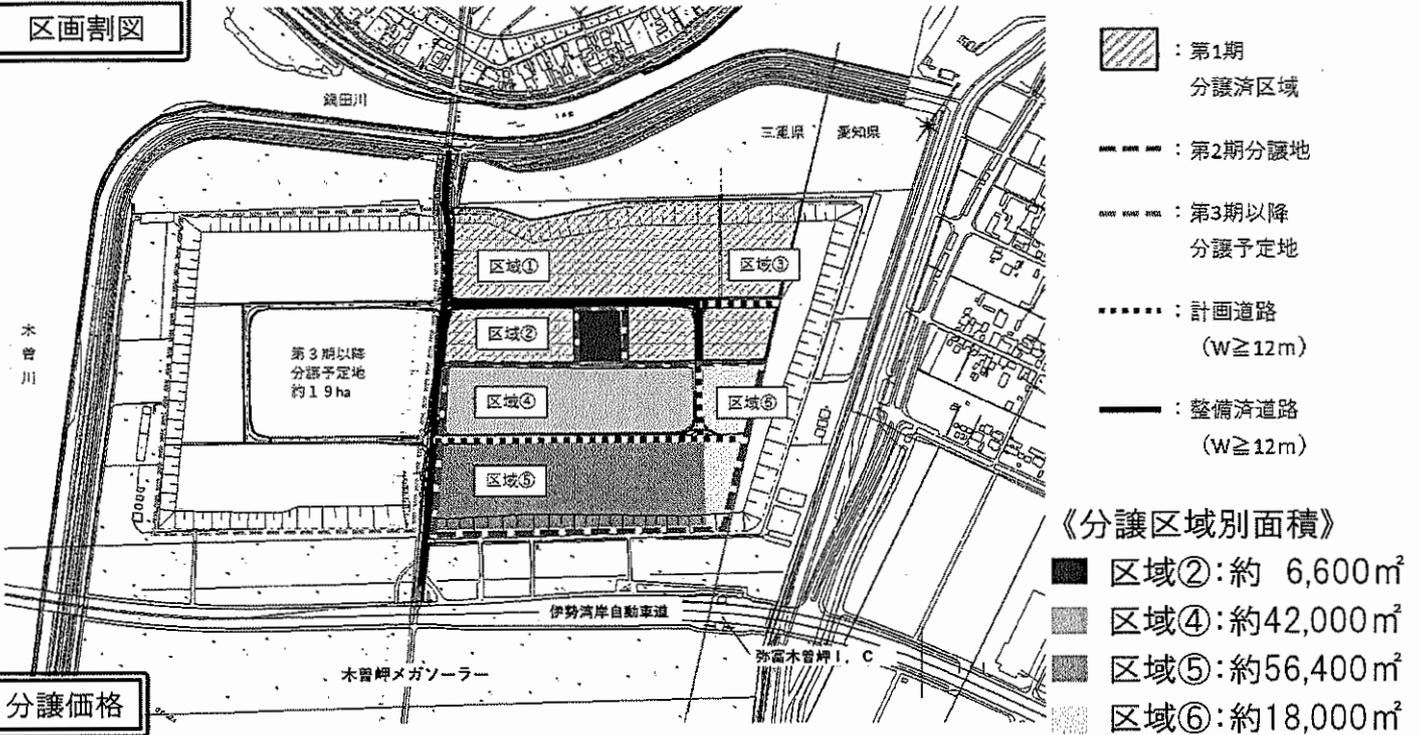
高速道路		港 湾		空 港		鉄 道	
伊勢湾岸自動車道 弥富木曾岬I.C	東名阪自動車道 弥富I.C	名古屋港 鍋田埠頭	四日市港	中部国際 空港	名古屋 空港	JR 名古屋駅	近鉄 近鉄弥富駅
11km ↓	14km ↓	13km ↓	15km ↓	46km ↓	44km ↓	25km ↓	10km ↓
22分 ↓	28分 ↓	25分 ↓	30分 ↓	60分 ↓	60分 ↓	50分 ↓	20分 ↓

# 木曾岬干拓地工業用地

## 工業用地の概要

- 所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪
- 現況：雑種地（地盤高 TP+4.5m）
- 分譲面積：約12ha
- 都市計画区域：桑名都市計画区域・市街化調整区域
- 用途地域：工業系の地区計画策定済
- 建築基準：建ぺい率 60% 容積率 200%
- 農業振興地域：指定なし
- 騒音規制：昼間 55db 夜間 50db } 朝・昼・夜（県条例）
- 振動規制：昼間 65db 夜間 60db }
- 工場立地法：特定工場（敷地面積9,000㎡以上、建築面積3,000㎡以上）は木曾岬町に届出が必要

## 区画割図



## 分譲価格

基準単価：22,000円/㎡

分譲箇所及び分譲面積に応じて、次の指数を乗じて分譲価格を算出します。

●区域別相対価格比指数（%）

区域②及び④：100.0%、区域⑤：92.5%、区域⑥：82.75%

●売却規模別相対価格比指数（%）

1ha未満：103.5%、1ha以上5ha未満：100%、5ha以上10ha未満：93.5%、10ha以上：89%

●分譲価格の算定方法

分譲価格（円）＝分譲面積（㎡）×22,000円/㎡×区域別相対価格比指数（%）×売却規模別相対価格比指数（%）

## 優遇制度

（要件を満たせば、次の優遇制度の対象となります）

- (1) 工場立地法第4条の2第1項に基づく、「工場立地法の特例」を受けることができます。  
環境施設面積率が10%、緑地面積率が5%まで低減されます。
- (2) 地域未来投資促進法第25条により承認を受けた事業者は、木曾岬町条例に基づき、「地方税の課税免除」を受けることができます。（固定資産税が3年間免除されます。）
- (3) 木曾岬町企業誘致促進条例に基づき、「奨励金の交付」を受けることができます。  
（上記（2）の制度等により、固定資産税の免除を受けている場合は、交付を受けることはできません）
- (4) 生産性向上特別措置法第29条に基づく、「課税の特例」を受けることができます。  
令和3年3月31日までに取得した償却資産に係る固定資産税が3年間免除されます。
- (5) 三重県独自の優遇制度に基づく補助金の交付申請も可能です。  
詳細については、三重県企業誘致推進課までお問合せください。（「三重県企業立地ガイド」参照）

## お問合せ先

三重県地域連携部 水資源・地域づくり課 電話：059-224-2419

木曾岬町役場 総務政策課

電話：0567-68-6100

E-mail：shigen@pref.mie.lg.jp

E-mail：seisaku@town.kisosaki.mie.jp

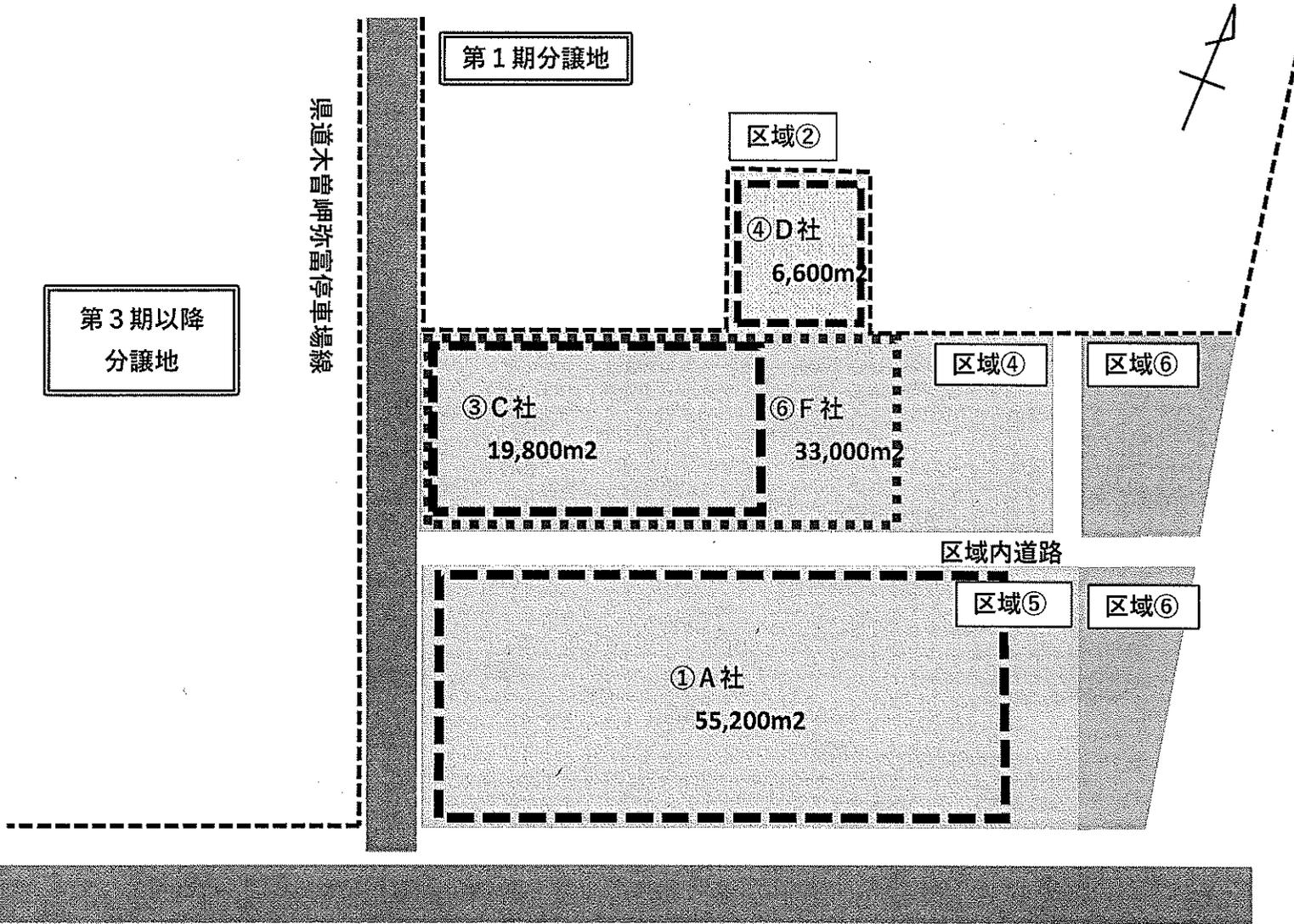
※詳細は「募集要項」をご確認ください。

令和2年3月

## 木曾岬干拓地工業用地第2期分譲 状況表

令和2年9月29日現在

受付期間	優先選択権付与順	会社名 (主な事業内容)	本社所在地	希望区域	分譲希望面積 (㎡)	備考
5～6月	1	A社 (物流)	東京都中央区	区域⑤	55,200	R2.9.29 分譲決定
	2	B社 (鑄造)	三重県桑名郡 木曾岬町	区域④	10,000	資金計画上の理由により辞退
	3	C社 (建設機械レンタル)	和歌山県新宮市	区域④	19,800	R2.9.25 分譲申込書受理
	4	D社 (金属加工)	愛知県海部郡 飛島村	区域②	6,600	優先選択権を保有し事業計画を検討中
	5	E社 (コンクリート圧送)	三重県伊勢市	区域⑥	2,000	資金計画上の理由により辞退
7～8月	6	F社 (仮設資材レンタル)	愛知県名古屋市	区域④	33,000	



伊勢湾岸自動車道

※各区域における企業の分譲位置は想定です

※②、⑤の企業は辞退



## 4 宮川流量回復取組等について

### 1 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題の解決に向けた提言 (三重県議会 平成20年10月20日)【資料1、2】

#### (1) 譲渡条件としての流量回復について

議会として、宮川ダムからの0.5 m<sup>3</sup>/sの常時放流を譲渡後も継続するとともに、当面の目標である「粟生頭首工直下3 m<sup>3</sup>/s」を譲渡条件とすることを尊重する。

#### (2) 将来、更なる流量回復を図る場合について

将来、当面の目標である「宮川ダム直下0.5 m<sup>3</sup>/s、粟生頭首工直下3 m<sup>3</sup>/s」が実現された後に、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討されるべきである。

### 2 流量回復取組の進捗状況

#### (1) 「宮川ダム直下0.5 m<sup>3</sup>/s」の目標

平成18年4月1日より実施しており、水力発電事業譲渡後も承継されています。

#### (2) 「粟生頭首工直下3 m<sup>3</sup>/s」の目標 【資料3】

宮川用水土地改良区及び中部電力(株)と運用ルールをつくり、平成26年度から流量回復放流に取り組んでおり、平成26年度、平成28年度、令和2年度の3回、計681万3千m<sup>3</sup>の放流を実施しました。

しかしながら、現行の運用ルールでは、既得農水水利権や水質への影響を考慮して、かんがい放流実施中には同時に流量回復の放流をしないこととしているため、この期間中は粟生頭首工直下毎秒3トンを下回る場合があり、年間を通して目標を実現できていません。(平成26年度以降、累計61日間)

そのため、かんがい放流時も流量回復放流を行えるよう同時放流の実現に向けて利害関係者との調整を進めています。

#### (3) 「更なる流量回復」に関する取組状況

更なる流量回復については、令和元年度に、利害関係者に対して「検討が可能かどうか」の意向確認を行いました。利害関係者からは、「更なる流量回復についての議論は、粟生頭首工毎秒3トンの流量を安定的に確保してから取り組むべきであるもの」との意見をいただいているところです。

### 3 (仮称) より良い流況に向けた流量回復等検討会議 (WG) の設置について

#### (1) 目的

宮川の流量回復取組において、宮川ダム直下については当面の目標である毎秒 0.5 トンを実現しているものの、宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間の流況について、流量をはじめ、水生生物のへい死など、現在もさまざまな課題があります。

このため、現在取り組んでいる流量回復取組とは別に、宮川流域ルネッサンス委員会水部会が提案した、将来の宮川ダム直下毎秒 2 トンに近づけるよう、この区間におけるより良い流況に向けた流量回復等の検討を、新たに部局を横断した会議を設置して行います。

#### (2) 検討項目

- ・ 流量の現状把握
- ・ 河川環境の現状把握
- ・ 水生生物の現状把握
- ・ 流量回復方策の検証 (将来の宮川ダム直下 2 トンに向けて)
- ・ より良い流況に向けた方策の検討

※流況：流況は 1 年を通じた川の流量の特徴のことをいい、豊水、平水、低水、渇水の各流量を指標にします。  
流況を見ると、その川の 1 年間の流量の変化の様子や水の豊かさが分かります。

(出展：国総研ホームページより)

#### (3) メンバー (仮)

リーダー：副知事

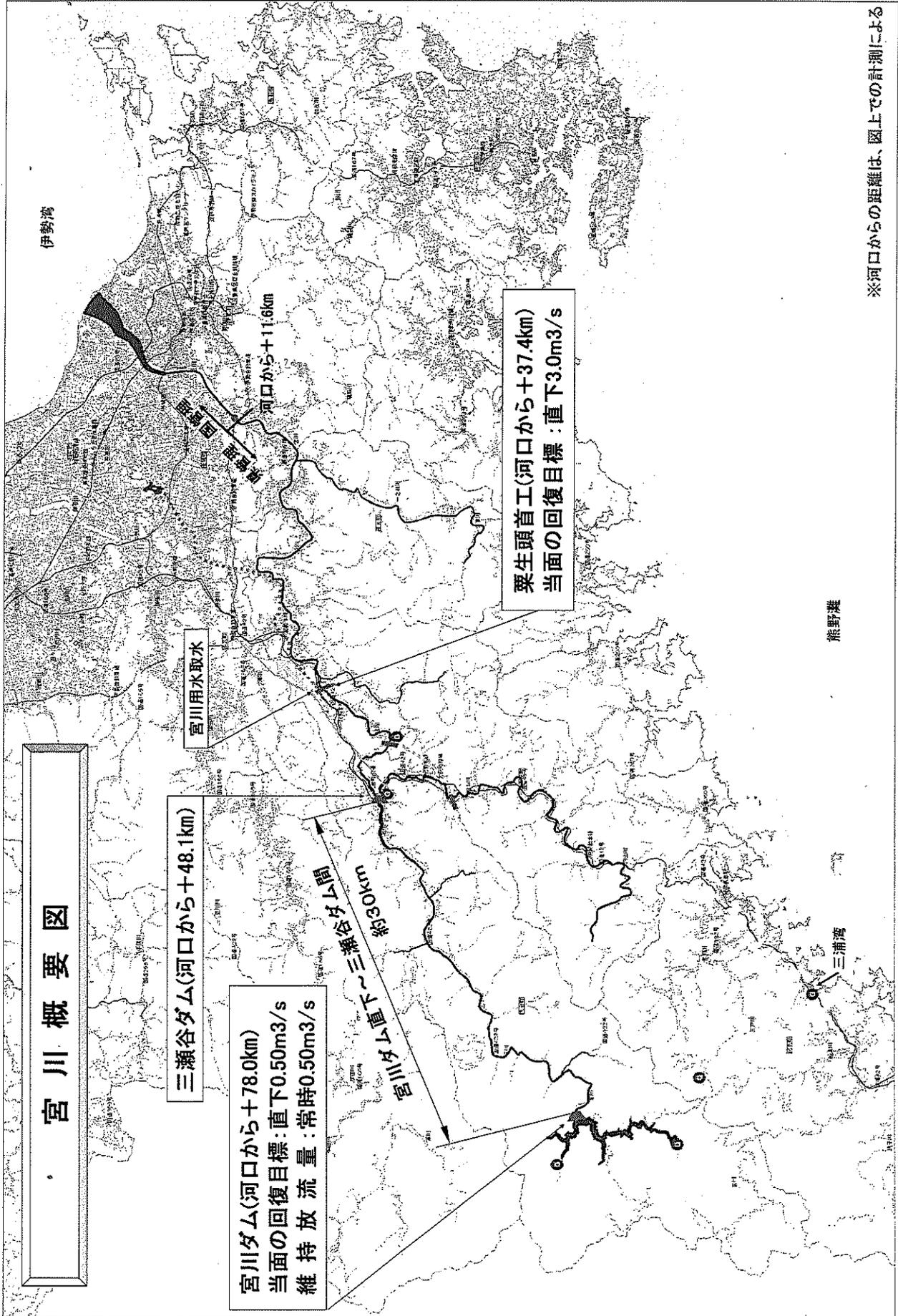
構成員：地域連携部 水資源・地域プロジェクト課 (事務局)  
県土整備部 河川課、防災砂防課  
農林水産部 水産資源管理課  
その他必要に応じて招請 (関係部局、関係機関等)

#### (4) 当面 (令和 2 年度) のスケジュール (予定)

令和 2 年 10 月 ワーキング設置のための準備会開催

令和 2 年 11 月～ ワーキング開催 (回数未定)

※以降、宮川流域振興調整会議において  
ワーキング内容について報告



宮川概要図

三瀬谷ダム(河口から+48.1km)

宮川ダム(河口から+78.0km)  
当面の回復目標:直下0.50m3/s  
維持放流量:常時0.50m3/s

栗生頭首工(河口から+37.4km)  
当面の回復目標:直下3.0m3/s

宮川ダム直下~三瀬谷ダム間  
約30km

河口から+11.6km

宮川用水取水

熊野灘

三浦湾

伊勢湾

※河口からの距離は、図上での計測による



水力発電事業の民間譲渡に伴う  
宮川流域諸課題の解決に向けた

提 言

【抜 粋】

三 重 県 議 会

平成20年10月20日

-----<略>-----

三重県議会は、宮川プロジェクト会議での調査検討の結果を踏まえ、水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題の解決に向けて、下記のとおり提言する。

## 記

### 1 宮川の流量回復について

- (1) 「宮川ダム直下  $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下  $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を当面の回復目標として、譲渡に際しての条件とすることについて

議会として、宮川ダムからの  $0.5\text{m}^3/\text{s}$  の常時放流を譲渡後も継続するとともに、当面の目標である「粟生頭首工直下  $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を譲渡条件とすることを尊重する。

ただし、「粟生頭首工直下  $3\text{m}^3/\text{s}$ 」の目標を実現するためには、宮川ダムの放流に頼るだけでなく、県、市町、民間企業、流域関係者など多様な主体による森林整備をさらに推進し、森林の水源涵養機能の強化を図るとともに、渇水期においては、発電事業者や農業者などの利水関係者の互譲の精神による運用について調整を行うこと。また、宮川の自然環境や生態系の保全のために、地域住民や団体など多様な主体とともに環境保全活動などの取組を進めること。

- (2) 将来、更なる流量回復を図る場合について

将来、当面の目標である「宮川ダム直下  $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下  $3\text{m}^3/\text{s}$ 」が実現された後に、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復（※）を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討されるべきである。このため、県庁内に部局横断的な組織を設置した上で、関係する市町や団体、譲渡先の企業とも連携、調整しながら、宮川の流量回復の取組の成果を継続的に検証するとともに、上記（1）ただし書きに掲げた取組を長期的な視点で進めること。

-----<略>-----

## 参考 1 : 流量回復放流実績

実施期間		流量回復放流量
平成 26 年 8 月 1 日～ 6 日	6 日間	66.4 万 m <sup>3</sup>
平成 28 年 7 月 29 日～ 8 月 5 日	8 日間	93.3 万 m <sup>3</sup>
令和 2 年 6 月 1 日～ 8 月 28 日 (6 月 20 日～ 8 月 10 日の間は 河川自流が回復したため中断)	延べ 37 日間	521.6 万 m <sup>3</sup>
計		681.3 万 m <sup>3</sup>

## 参考 2 : 栗生頭首工直下毎秒 3 トンを下回った事例

下回った期間		備考
平成 26 年 6 月 25 日～ 27 日	3 日間	
平成 27 年 6 月 1 日～ 5 日	5 日間	かんがい放流実施中
平成 28 年 8 月 5 日～ 23 日	19 日間	かんがい放流実施中
平成 29 年 7 月 18 日～ 27 日	31 日間	かんがい放流実施中
平成 30 年 7 月 25 日～ 27 日	3 日間	かんがい放流実施中

※令和元年度、令和 2 年度は下回った事例なし



## 5 移住促進の取組について

移住の促進については、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」をはじめ、大阪、名古屋での移住相談デスクや移住相談会を通じて移住希望者のニーズに応じた情報提供や、きめ細かな移住相談を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、一部取組を中止する一方、オンラインを活用するなどして対応しているところです。

令和2年4月から8月末までの状況としては、353件（前年同期406件）の移住相談があり、空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、102人（前年同期110人）となっています。

### 1 令和2年度の主な取組

首都圏の若者と移住者や地域の人たちが継続的につながり、交流するための仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」を構築するとともに、移住希望者からの相談や現地案内などに協力いただく「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。

また、“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」の取組として、三重の魅力伝えるリレー動画の制作やハイブリッド移住相談を行っています。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

東京の常設窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、国による緊急事態宣言が発出された4月8日から5月末まで、対面相談を中止しました。一方、4月下旬からはオンライン相談の受付を開始しました。6月以降、感染防止対策を講じながら対面相談を再開するとともに、オンライン相談は引き続き実施しています。

また、大阪、名古屋へ定期的に職員が出向く移住相談デスクについては、4、5月は中止し、緊急事態宣言解除後に再開しましたが、感染症の拡大を受け7月下旬から9月上旬にかけて再び中止しました。

東京、大阪、名古屋でそれぞれ実施している移住相談会については、一部中止したものもありますが、オンラインを活用したものに変更しています。

#### (2) 三重暮らし魅力発信サポーターズスクエアの取組

首都圏に移住希望者のコミュニティ「東京スクエア」、県内に移住者や移住者の受け入れを希望する地域の人たちのコミュニティ「三重スクエア」をつくり、両スクエアのメンバーが継続的につながり、交流できるよう取り組んでいます。

＜移住希望者の関心度合（検討の熟度）に応じた取組を実施＞

##### ①「地域を知る」取組

ええとこやんか三重移住交流ポータルサイト内に、両スクエアのメンバーが気軽に情報交換や相談ができる交流サイトを新たに設置しました。8月に両スクエアメンバーに対してIDを配布し、意見交換や情報交換を行っています。

今後、オンラインを活用し、両スクエアメンバーの交流会も予定しています。

#### ②「地域と関わる」取組

両スクエアのメンバーが協働し、地域の暮らしなどの魅力を伝えるWeb記事を作成します。

・対象地域：多気町地内

・今後の予定：事前勉強会(10月)、取材・記事検討(11月)、記事公開(12月)

#### ③「地域で活躍の場を見つける」取組

東京スクエアのメンバーが地域の資源や課題などを学ぶフィールドワークの実施などにより、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけをつくる取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとしました。

### (3) 三重暮らし応援コンシェルジュの委嘱

移住希望者のさまざまな相談に対応できるよう、県内5圏域からそれぞれ2名ずつ、起業した方や農業・伝統産業などに従事する移住者等を、三重暮らし応援コンシェルジュとして委嘱しました。

三重暮らし応援コンシェルジュには、今後、三重スクエアのキーパーソンとして、自らの経験、地域の情報などをもとにした移住希望者からの相談などに協力いただくほか、2月には三重暮らし応援コンシェルジュ会議を開催し、移住の取組について意見交換をする予定です。

### (4) 「みえモデル」の取組

#### ①三重の魅力発信リレー

三重暮らし応援コンシェルジュをはじめとした移住者の日常の生活や営み、地域との関わりなど、暮らしぶりを紹介する動画を制作し、リレー形式で発信していきます。

9月に1本目をYouTubeに投稿したところであり、今後、2～3週間の間隔をあけて、3月上旬までに計10本程度投稿する予定です。

また、ワーケーションに関心のある人に対しても、ワーケーションマッチングサイトに併設する「暮らし」ページへの掲載や、マッチングイベント等の機会を通じてPRすることにより、新たな移住希望者の掘り起こしにつながります。

#### ②ハイブリッド移住相談

東京のええとこやんか三重移住相談センターでは、対面相談の際に市町とオンラインでつなぎ、三者で相談ができるハイブリッド移住相談を進めています。

今年度、県主催の移住相談会は、これまでオンラインにより実施していますが、今後は対面の要素を加えたハイブリッド移住相談会も実施していきます。

## 2 今後の取組

令和2年6月の内閣府調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約4分の1が今回の感染症の影響により地方移住への関心が高くなったと回答しています。

このような状況の中、本県への移住を促進するため、ITツールも積極的に活用しつつ、相談者のニーズに応じたきめ細かな相談対応を行っていくとともに、三重暮らし魅力発信サポーターズスクエアの取組をしっかりと進めていきます。また、三重の魅力発信リレーにより、移住を考える人やテレワーク、ワーケーションに関心のある人に、三重での暮らしをアピールすることで三重への興味関心を引きつけ、本県への移住につなげていきます。

移住者、相談者の状況（令和2年4月から8月末）

(1) 移住者の状況

移住者数 102人（令和2年8月末現在）

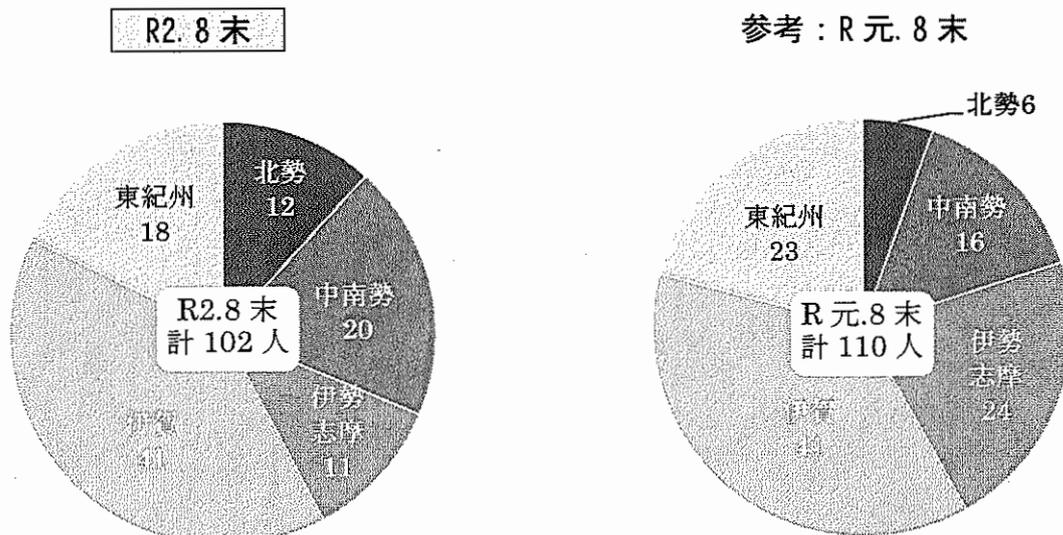
① 県および市町の施策の利用状況

「空き家バンク」の利用が全体の4割を占めています。  
次いで「市町移住相談窓口利用」となっています。

R2.8末			参考（R元.8末）		
項目	移住者数	割合	移住者数	割合	
内 訳	空き家バンク	44人	43.1%	47人	42.7%
	市町の補助・助成制度利用	22人	21.6%	28人	25.5%
	市町移住相談窓口利用	28人	27.5%	23人	20.9%
	その他各市町施策	1人	1.0%	5人	4.5%
	地域おこし協力隊(任期終了)	5人	4.9%	3人	2.7%
	その他県施策	2人	2.0%	4人	3.6%
合計	102人	-	110人	-	

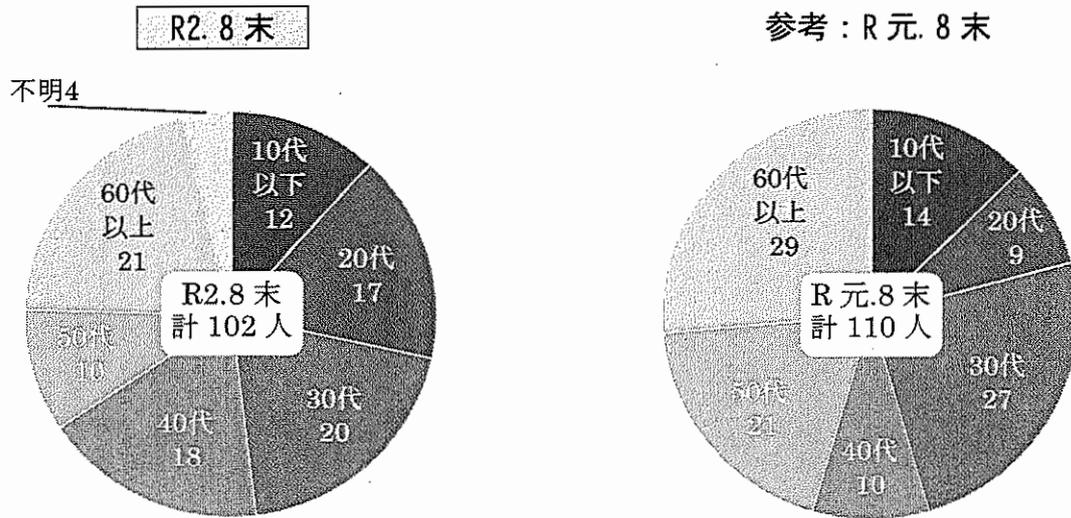
② 移住先の地域

昨年同様伊賀が最も多くなっており、中南勢、東紀州の順になっています。



### ③ 年代

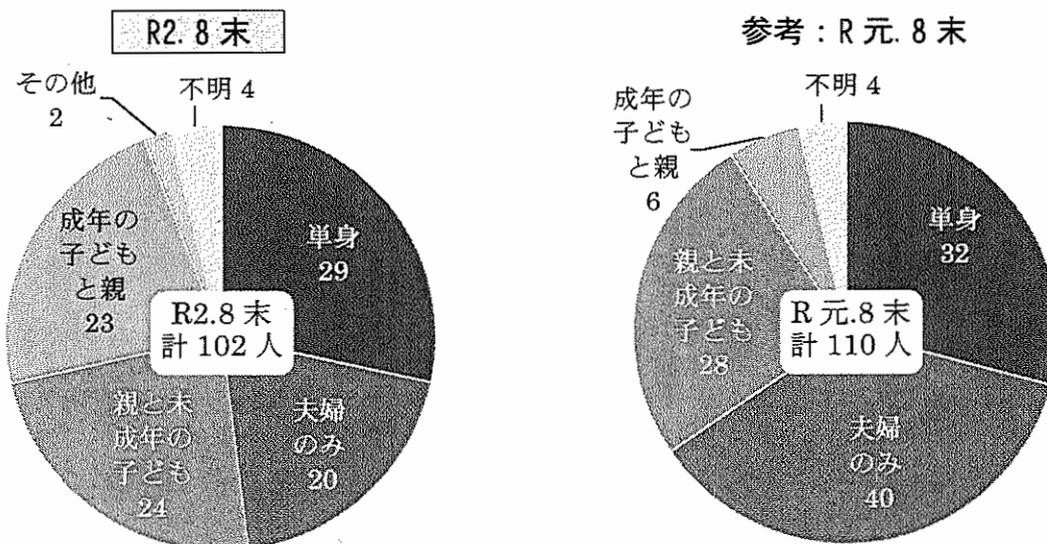
60代以上が最も多く、次いで30代、40代、20代の順になっています。



### ④ 家族構成

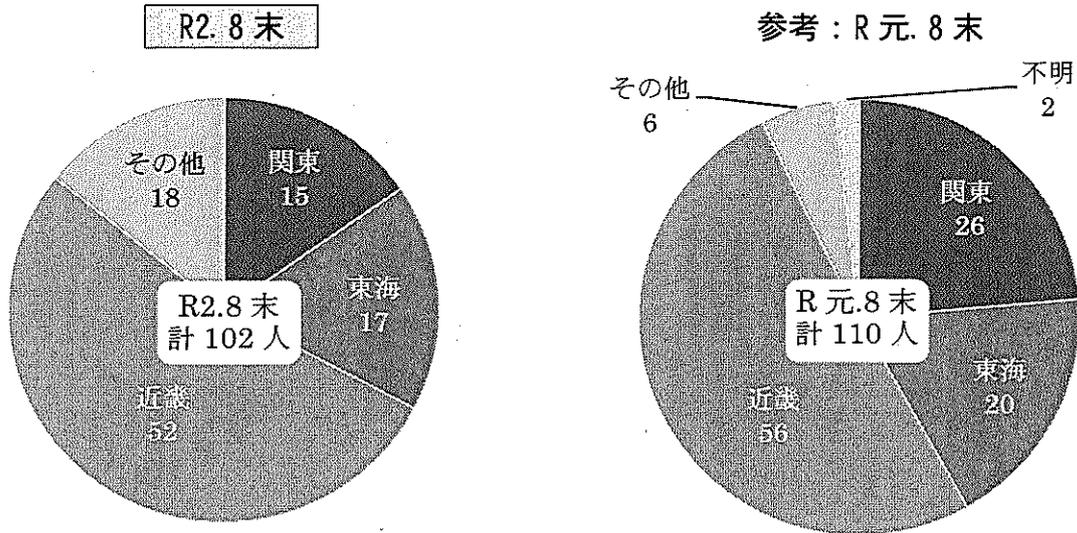
「単身」が最も多くなっています。

昨年度と比べて、「夫婦のみ」が減少し、「成年の子どもと親」が増加しています。



⑤ 移住前の住所

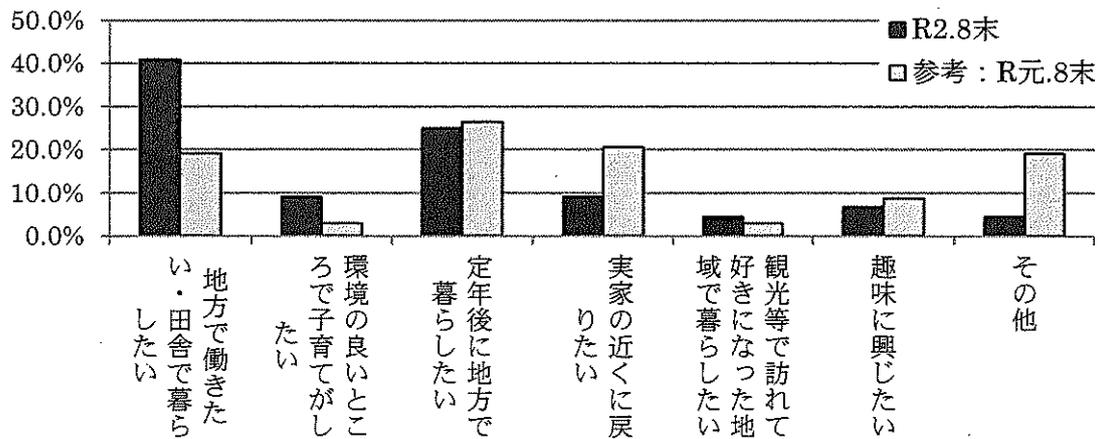
昨年度同様「近畿」が最も多く約半数を占めています。  
「関東」が昨年度と比べると減少しています。



⑥ 移住のきっかけ

「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」が最も多く、昨年度よりも割合が多くなっています。「実家の近くに戻りたい」の割合は減少しています。

(複数回答有 延べR2.8末：44件、R元.8末：68件)



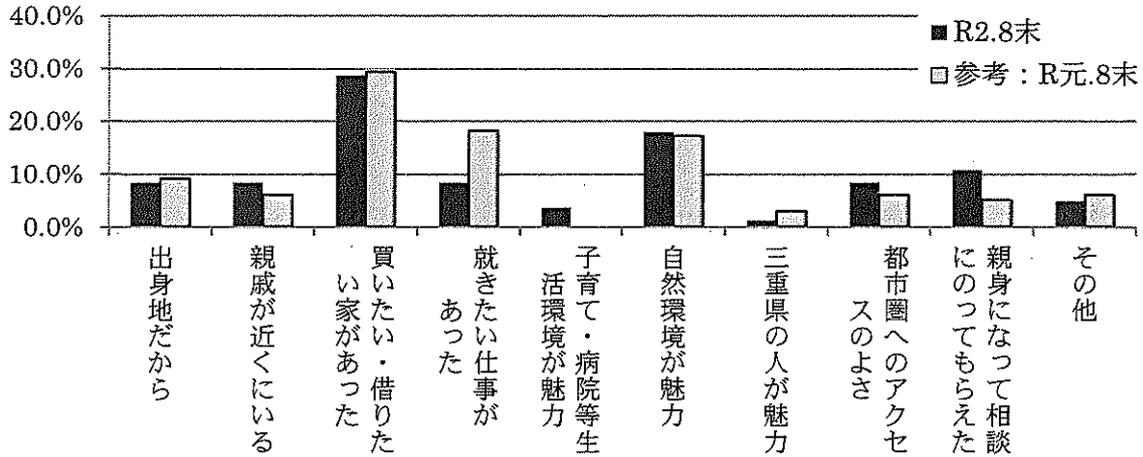
R2.8末	40.9%	9.1%	25.0%	9.1%	4.5%	6.8%	4.5%
R元.8末	19.1%	2.9%	26.5%	20.6%	2.9%	8.8%	19.1%

### ⑦ 三重県に決めた理由

「買いたい・借りたい家があった」が約3割と最も多く、次いで「自然環境が魅力」となっています。

「就きたい仕事があった」の割合は減少しています。

(複数回答有延べ R2.8末：84件、R元.8末：99件)

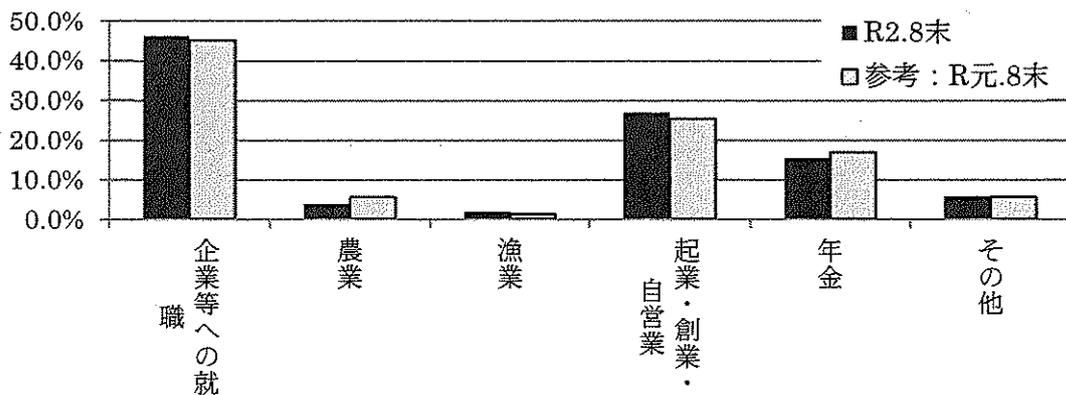


R2.8末	8.3%	8.3%	28.6%	8.3%	3.6%	17.9%	1.2%	8.3%	10.7%	4.8%
R元.8末	9.1%	6.1%	29.3%	18.2%	0.0%	17.2%	3.0%	6.1%	5.1%	6.1%

### ⑧ 移住後の生活基盤

「企業等への就職」が最も多く5割近くになっており、次いで、「起業・創業・自営業」となっています。

(複数回答有 延べ R2.8末：52件、R元.8末：71件)



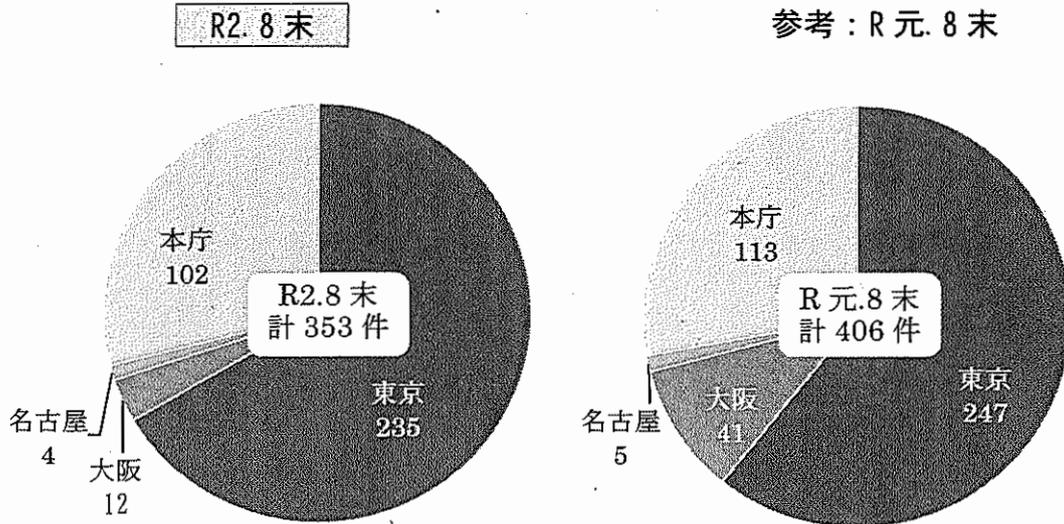
R2.8末	46.2%	3.8%	1.9%	26.9%	15.4%	5.8%
R元.8末	45.1%	5.6%	1.4%	25.4%	16.9%	5.6%

(2) 相談者の状況

相談件数 353件 (令和2年8月末現在)

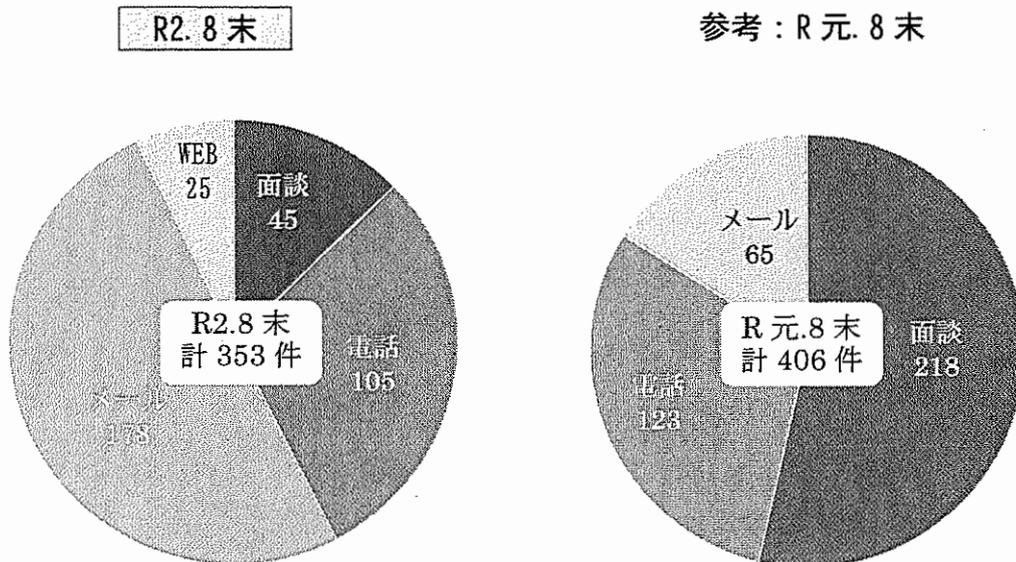
① 受付場所

「東京」が最も多くなっており、昨年度と比べて「大阪」は減少しています。



② 相談方法

昨年度と比べて「面談」は大幅に減少し、「メール」が増加しています。

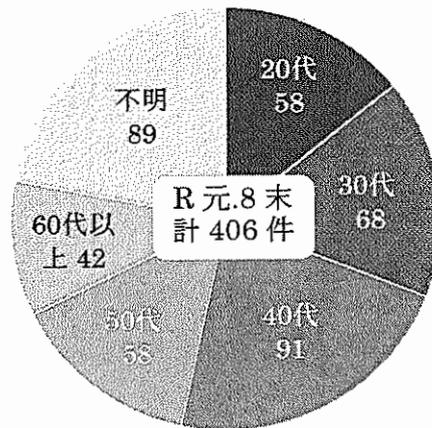
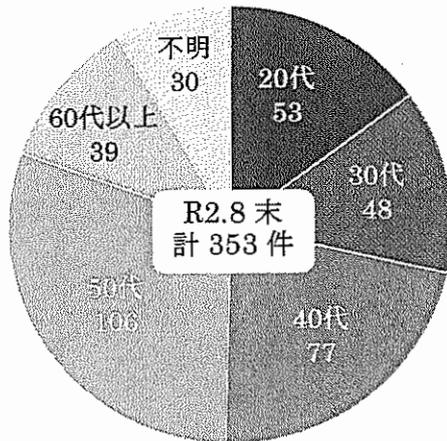


③ 相談者の年代

50代が最も多く、昨年度より増加しています。

R2.8末

参考：R元.8末

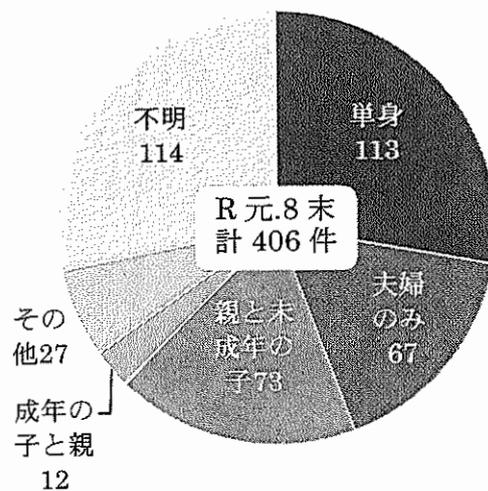
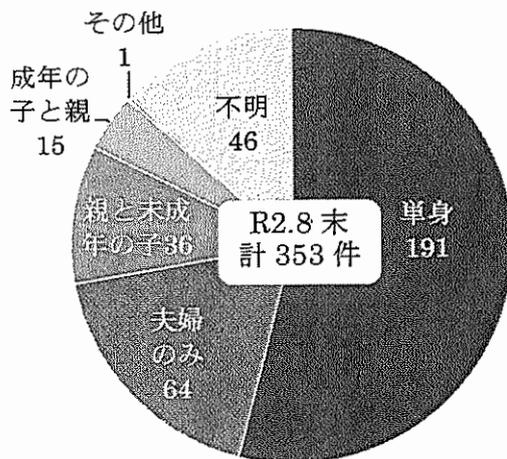


④ 家族構成

「単身」が最も多く、昨年度より増加しています。

R2.8末

参考：R元.8末

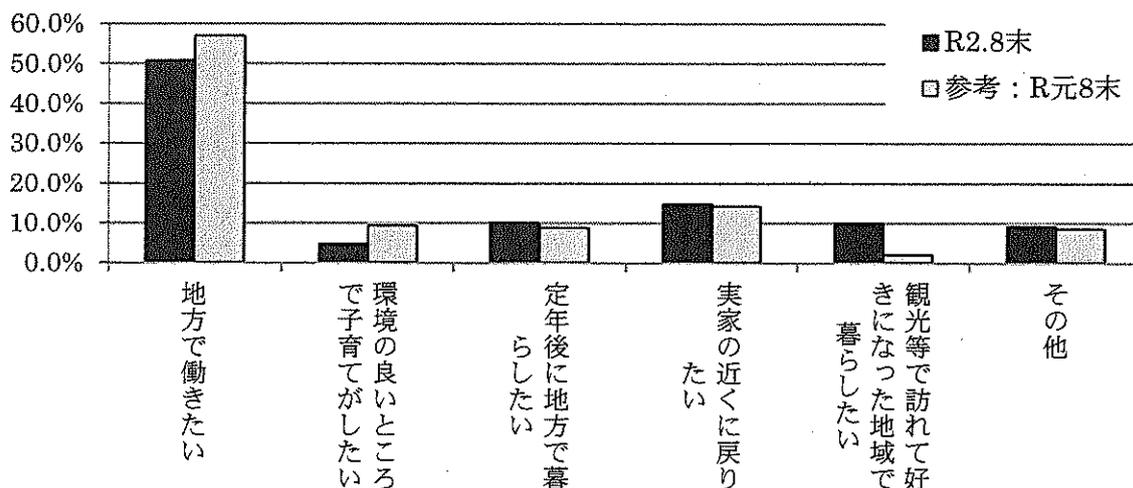


### ⑤ 相談のきっかけ

「地方で働きたい」が最も多くなっています。

「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」の割合が昨年度より増加しています。

(複数回答有 延べR2.8末:455件、R元.8末:374件)

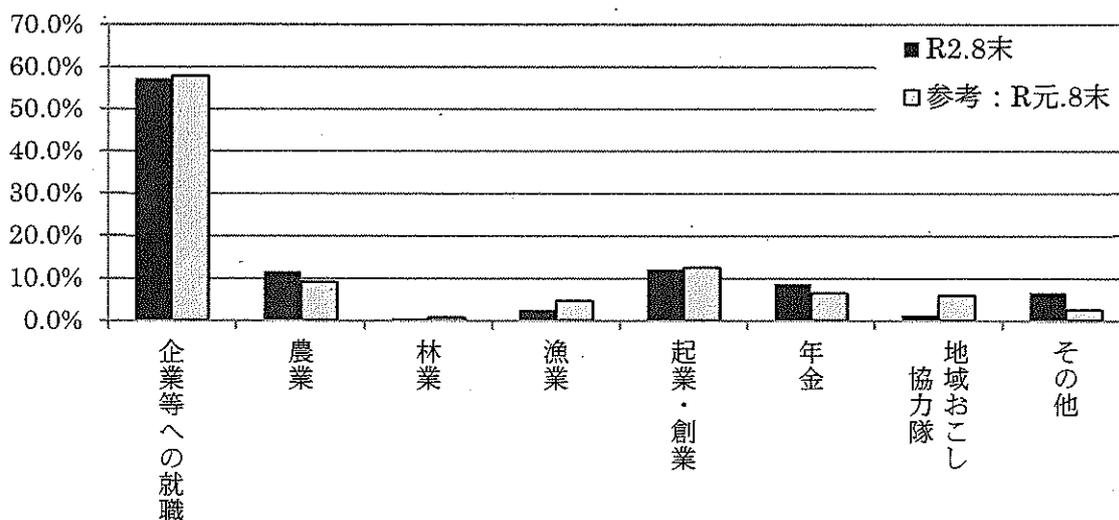


R2.8末	50.8%	4.8%	10.1%	14.9%	10.1%	9.2%
R元.8末	57.0%	9.4%	8.8%	14.2%	2.1%	8.6%

### ⑥ 移住先での生活基盤

「企業等への就職」が最も多く6割近くになっています。

(複数回答有 延べR2.8末:408件、R元.8末:374件)



R2.8末	57.1%	11.5%	0.5%	2.5%	12.0%	8.6%	1.2%	6.6%
R元.8末	57.8%	9.1%	0.8%	4.7%	12.5%	6.5%	6.0%	2.6%

移住促進に向けた主な取組の予定(令和2年度)

令和2年9月30日現在

<首都圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	
移住相談センターにおける取組	移住相談会	移住のいろは (中止)	4月12日(中止)
		地域連携 (伊勢志摩)	7月4日(中止)
		三重の仕事と暮らし編	8月30日(Web)
		三重で起業しよう ～3人の先輩と語り合う夜～	10月30日(ハイブリッド)
		空き家 (仮)	11月28日
		地域連携 (伊勢志摩) (仮)	2月予定
	U・Iターン就職セミナー (雇用経済部担当) 全4回(うち1回は移住相談会と共催)	日程未定	
全国規模の移住フェア等への出展	近畿・東海合同フェア 地域とつながる出会いの場!《交流&移住》井戸端会議		5月24日(中止)
	ふるさと回帰フェア2020 東京		10月10日・11日 (Web)
	JOIN移住・交流&地域おこしフェア (新宿住友ビル三角広場)		1月16日・17日
広域連携移住プロモーション等	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション いいね! 地方の暮らしフェア (東京国際フォーラム)		2月14日(中止)
	紀伊半島地域移住プロモーション		日程未定
県単独プロモーション	三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業	座談会	10月5日(Web)
		オリエンテーション	10月下旬(Web)
		取材	11月予定(Web)
		検討会	11月予定(Web)
		交流会	12月予定(Web)
小計	19回予定 (うち4回中止)		

移住促進に向けた主な取組の予定(令和2年度)

令和2年9月30日現在

<関西圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第2土曜日	4月11日(中止)
		5月9日(中止)
		6月13日
		7月11日
		8月8日(中止)
		9月12日(中止)
		10月10日
		11月14日
		12月12日
		1月9日
		2月13日
		3月13日
	ええとこやんか三重移住相談会	オンライン移住セミナー
これからの移住を考える人のための相談会		10月24日(ハイブリッド)
移住相談会@京都		12月5日・6日
移住フェア等への出展	おいでや!田舎暮らしフェア(ふるさと回帰フェア 大阪) (大阪天満 OMM ビル)	5月31日(中止)
	イナカタリア(大阪ふるさと暮らし情報センター)	7月11日(ハイブリッド)
	Inakagurashi×collection「イナコレ」 (大阪ふるさと暮らし情報センター)	9月5日(ハイブリッド)
関西事務所と連携した取組	移住相談デスク 奇数月第4火曜日(完全予約制)	5月26日(中止)
		7月28日(中止)
		9月29日(予約なし)
		11月24日
		1月26日
		3月23日
小計	24回予定(うち7回中止)	

移住促進に向けた主な取組の予定(令和2年度)

令和2年9月30日現在

<中京圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 偶数月第3土曜日	4月18日(中止)
		6月20日
		8月15日(中止)
		10月17日
		12月19日
		2月20日
ええとこやんか三重移住相談会	2つの伊勢の暮らし編	9月26日(Web)
	移住相談会@名古屋	12月5日
小計	8回予定(うち2回中止)	

合計(首都圏、関西圏、中京圏)	51回予定(うち13回中止)
-----------------	----------------



## 6 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた新しい国体・大会に向けた取組について

三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下、「両大会」という。）の開催まで1年を切りました。両大会の開催に向けて、万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じ、開・閉会式をはじめ、両大会全般にわたって見直しを行いながら、両大会の成功に向け、県民の皆さんとともに“オール三重”で、スピード感を持って準備を進めていきます。

### 1 鹿児島国体・大会の延期時期決定

今秋開催予定であった鹿児島国体・大会については、6月19日に延期が決定し、その後、主催者である公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、スポーツ庁、鹿児島県の4者において、延期時期の検討が行われてきたところです。

こうした中で、鹿児島県は、7月31日には、2023年の開催が内定している佐賀県に対して、8月5日には、2024年の開催が内定している滋賀県に対して、鹿児島国体・大会の2023年開催と、それぞれ内定していた会期の1年延期を要請しました。

鹿児島県の要請を受けて、佐賀県は8月19日に、滋賀県は9月15日に、それぞれ要請の受入れを表明するとともに、2025年の青森県以降の開催内々定県の上承が得られたことから、9月25日、鹿児島国体・大会の2023年の開催と佐賀県以降の国スポ※1・大会の1年延期が正式に決定しました。

※1 佐賀県以降、「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に名称変更されます。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた新しい両大会のあり方について

鹿児島国体・大会の2023年開催が決定したことで、来年の三重とこわか国体・三重とこわか大会は、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、初めての国体・大会となることから、「新しい生活様式」に基づく感染症対策をふまえた両大会に向けて、開・閉会式をはじめ、両大会全般にわたって見直しを行います。

#### (1) 基本的な考え方

##### ①選手ファースト

選手自らの力を存分に発揮できる安全・快適な環境を準備します。

##### ②安全・安心な大会運営

選手、関係者、観客、県民の皆さんが安心して競技会を観戦、応援、参加できる大会運営を行います。

##### ③両大会で掲げてきた価値の新たなかたちでの創造

コロナ禍にあっても、国体の基本方針である県民力の結集や多様な魅力発信ができる大会とします。

## (2) 主な見直し項目

### ①開・閉会式

現在、国のイベント開催制限や県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 5」において、人数上限や収容率の目安、留意点など、スポーツイベント開催の要件が示されています。

国体は国内最大のスポーツの祭典であり、総合開会式が例年天皇皇后両陛下にご臨席賜る行幸啓であること、また、選手の皆さんに影響があれば、競技会を中止せざるを得ない事態に至る懸念があることから、選手をはじめ観客等来場者全体の安全・安心の確保に向けて、より充実した対策を講じる必要があります。

こうしたことから、開・閉会式における感染症対策の徹底や、競技会への影響をできる限り小さくすることで、選手の皆さんはもとより、さまざまな形で協力・参加いただく皆さんの安全・安心に向けた万全の対策がとれるよう、式典の見直しを進めていきます。

### ②競技会

両大会の競技会開催にあたっては、大会の簡素・効率化を図りつつも、安全で安心な競技会運営に向けて、十分な感染防止対策を進めていく必要があります。

県実行委員会では、7月に会場地市町及び競技団体に対して説明会を開催し、日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、競技会運営における感染防止対策の基本的な考え方を提示し、会場地市町等との協議を進めています。そのような中、例えば、津市においては、競技会場における3密を防ぐため、柔道、レスリングの競技会場変更及び会期前実施競技への競技日程変更、バスケットボールとなぎなたの会場変更など、大胆な見直しを行ったところです。

一方で、会場地市町は、新型コロナウイルス感染防止対策において、各市町間・各競技間で競技会運営に大きなばらつきが生じることを懸念しており、一貫性のある三重とこわか国体独自のガイドラインを示して欲しいと要望されています。

このことから、県実行委員会では、選手・監督をはじめ、参加される全ての皆さんの生命・健康の安全を最優先にした競技会運営とするため、会場地市町及び競技団体と十分に調整し、「国体競技会における三重県ガイドライン（仮称）」を早期にお示しすることで、会場地市町の競技会運営を支援してまいります。

また、大会においても、日本障がい者スポーツ協会と協議のうえ、「三重とこわか大会競技会運営ガイドライン（仮称）」を作成していきます。

### ③県民力の結集・多様な魅力発信

両大会を県民力を結集した大会とするため、県民の皆さんには「とこわか運動」やボランティアへの参加、競技会場での応援を呼びかけてきたところです。

コロナ禍においても、より一層の機運醸成を図るため、「とこわか運動」やボランティアへの参加を加速度的にPRするとともに、開・閉会式の演出をはじめ、来訪者のおもてなしや関連事業を通じて、三重の美しい自然・伝統文化など多様な魅力をより効果的に発信していきます。

また、競技会場においては、感染症防止対策のため、観戦制限を検討する必要があることから、競技会場以外の場所においても選手が活躍する姿を観戦し、応援の声を選手に届ける仕組みを検討します。



## 7 南部地域の活性化に向けた取組について

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響と地域の現状

新型コロナウイルス感染症の影響により、県南部地域（伊勢志摩地域・東紀州地域）においても、3月以降、観光客が大きく減少しました。

中でも、東紀州地域では例年、夏から秋にかけて開催される花火大会やウォークイベントなど多くのイベントが中止となり、また、お盆の帰省自粛などから、観光客・来訪者が大きく減少しており、地域の経済活動は、域内消費に縮小している状況です。

そのような中、県南部地域の多くの市町では、地域経済を刺激するため、地元向けの「お買い物クーポン」や「宿泊クーポン」などが発行され、国のGO TO トラベルキャンペーンの効果もあり、一部の施設では観光客が戻り始めている状況です。

なお、伊勢志摩地域では名古屋方面からの来訪客が、東紀州地域では関西方面からの来訪客が増えている傾向があると聞いています。

また、感染症の危険を避けるため、多くの県内学校の修学旅行・社会見学など教育旅行の行先が県内に変更され、宿泊や自然体験のニーズが増えています。

伊勢志摩地域では、愛知県や岐阜県など中京圏の学校からの来訪も多くなっています。

教育旅行などの誘致に取り組んだ結果、馬越峠や松本峠への熊野古道の語り部の派遣依頼が52校3,381人（9月30日現在）となり、また、旅行会社によるツアーも再開され、例えば、大阪発の1泊2日のツアーでは催行上限人数に達するなど実績が出てきています。

#### (2) 今後の観光誘客の取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国外からの観光客は当面の間期待することが難しく、また国内客についても感染への懸念から遠方への旅行を控える傾向が続くものと考えられます。

こうしたことから、今年度は、高校生など若い世代を対象にした「ひと」づくりや、国内の近隣地域からの誘客促進、コロナ収束後に国外客を円滑に受け入れていくための環境整備などを中心に取り組んでいきます。

実施する事業の内容については、コロナ影響下にあっても相応しいものに適宜変更していくなど、状況に応じた取組を行っていきます。

## 2 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業について

### (1) 南部地域体験教育旅行促進事業

(6月補正(その2): 5,375千円、8月補正: 121,672千円)

#### ① 概要

新型コロナウイルス感染症を契機として、県外への教育旅行の実施が難しい状況の中、豊かな自然等の価値が見直されています。体験を取り入れた県内学校の教育旅行を多様で豊かな自然や歴史文化を有する南部地域へ促すことで、南部地域の事業者を支援し、地域経済の回復を図るとともに、教育旅行を通して豊かな自然等を有する南部地域の魅力を県内の児童生徒に認識してもらいます。また、教育旅行後にも家族とともに再度来訪していただくなど、南部地域のファンを増やしていきます。

#### ② 南部地域体験教育旅行促進事業費補助金

南部地域において体験を取り入れた教育旅行を実施する県内学校を支援(児童生徒1人あたり、旅行先に応じて1,000円、1,500円、2,000円に宿泊を伴う場合は3,000円を加算)します。

8月補正予算の成立を受けて、次のとおり交付決定を行いました。

##### ア 第1期申請(7月1日~8月14日)

延べ322校、18,343人分(総額7,248万4,000円)に交付決定

##### イ 第2期申請(9月7日~9月30日)

延べ55校、3,942人分(総額1,065万955円)に交付決定

※9月18日までに申請のあった10月実施の旅行分

#### ③ 教育旅行の概況(第1期、第2期(10月分)の計)

##### ア 形態別内訳

・宿泊を伴う旅行 延べ286校、16,331人分(全体の約8割)

〔体験場所〕伊勢志摩地域:約7割、東紀州地域:約3割

〔宿泊場所〕伊勢志摩地域:約8割、東紀州地域:約2割

・日帰りの旅行 延べ91校、5,954人分(全体の約2割)

〔体験場所〕伊勢志摩地域:約8割、東紀州地域:約2割

##### イ 体験内容

・語り部の案内による熊野古道の散策

・真珠養殖の歴史を学習したうえで珠を取り出し、アクセサリーを製作

・海女から仕事や生活の様子を聞き、道具を試し、郷土料理を試食

・みかん栽培の話の聞き、収穫を体験

・シーカヤックやサップなどのウォーターアクティビティを体験

教育旅行を実施する学校からは、「子どもたちが県内を知る良い機会である」とのご意見をいただいています。また、語り部とともに熊野古道を散策した子どもたちから「自然の中の古道を歩いて気持ちがよかった。また歩きたい。」という感想を、熊野古道センターが提供する尾鷲ヒノキの木工体験では、「尾鷲ヒノキで作ったバターナイフが、家族への良いお土産になった」という子どもたちの感想や「非常に良かったので、他の学校にも紹介したい」という先生の声をいただきました。

④ 今後の予定

新型コロナウイルス感染症の動向によっては、今後も、県外から県内、特に南部地域へと教育旅行の見直しを行う学校が増えることも考えられることから、南部地域への教育旅行を希望するすべての学校を支援するため、第3期の申請受付を予定しています。

(2) 南部地域自然体験促進事業（6月補正（その2）：5,662千円）

① 概要

南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツ等の促進や魅力発信に広域で取り組んできた強みを活かし、豊かな自然の中で健康的に安心して楽しめる南部地域をPRするため、自然体験や体力増強、健康増進につながるコンテンツの利用促進キャンペーンを実施し、事業者が複数連携して実施する自然体験イベントの補助を行っています。

② 南部地域自然体験促進事業費補助金

南部地域の自然体験等事業者が複数連携して実施する地域に人を呼び戻す自然体験イベントに対する補助（補助率1/2、上限額20万円）

ア 申請数

- ・第1期申請（7月1日～7月17日）  
8月1日～2月28日に実施されるイベントが対象  
8件（総額1,266千円）に交付決定
- ・第2期申請（9月1日～9月16日）  
11月1日～2月28日に実施されるイベントが対象  
1件（200千円）に交付決定

イ イベント概要

- ・メガサップ・カヤック体験会、釣り大会、テントサウナ等体験会など
- ・実施場所は、東紀州地域が6件、それ以外の地域が3件

③ 今後の予定

新型コロナウイルス感染症の状況も見極めながら、12月以降に開催する自然体験イベントを支援するため、第3期の申請受付を予定しています。

### 3 地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

次世代を担う子どもや若者を対象に、熊野古道の価値や地域の歴史、文化を理解する取組を実施することにより、自らが住む地域と世界遺産熊野古道に愛着と誇りを持ち、地域の担い手となる「ひと」づくりを行います。

#### (1) ばりすごいで！世界遺産塾

- 日程：11月以降に順次実施
- 対象：東紀州地域の小・中学生（1回あたり約20人、3回程度）
- 概要：地域のさまざまな達人を塾の講師やコーディネーターに迎え、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れる講座を開催します。

#### (2) 「高校生」×「熊野古道」×「SDGs」＝「いざ！東紀州へ」

- 日程：10～1月（地元保全団体・高校と調整中）
- 対象：東紀州地域の高校生（尾鷲高校・木本高校）
- 概要：熊野古道の語り部等を講師に迎え、地域の歴史や文化、世界遺産熊野古道への造詣を深めるとともに、保全団体等が同時に活動を実施する「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」へ参加して熊野古道を守っている人々の思いに触れることで、自地域の魅力を再認識し親しみや愛着を育んでいきます。

### 4 熊野古道サポーターズクラブの取組

地域の保全団体と連携して、熊野古道の保全体験活動を企画・実施する熊野古道サポーターズクラブの活動について、感染防止対策を徹底のうえ再開します。

12月または1月の実施について、「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」を各保全団体等と調整しており、サポーターズクラブ登録者や世界遺産登録15周年実行委員会構成団体への参加を呼びかけることに加え、東紀州地域の高校生の参加も予定しています。

- 日程：10月18日 始神峠
  - 11月14日 二木島峠・逢神坂峠
  - 12～2月で各月1回 馬越峠、大吹峠等
- } 計5回

### 5 「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展

昨年11月のスペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結を受け、スペインへ渡航して、両県州の巡礼道に関わる民間団体同士の交流を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し中止しました。

そのような中でも、バスク自治州との関係が薄れることがないよう、本県が本年3月に予定し延期となっていた写真展を実施します。

- 日程：令和2年12月5日～令和3年1月31日
- 場所：三重県立熊野古道センター 展示棟ホール
- 内容：バスキの道沿線の写真（48点）等をパネル展示
- その他：企画展「聖ヤコブへ続く巡礼の道」（主催：熊野古道センター）との同時開催

## 6 「三重県・奈良県・和歌山県在住の方限定！“今”だからこそ、“近場”で楽しもう！キャンペーン」の実施

7月9日に開催された紀伊半島知事会議での合意に基づき、奈良県・和歌山県と連携し、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」地域において三重・奈良・和歌山の3県在住者を対象に、宿泊キャンペーンを実施しています。

- 期間：令和2年10月1日～令和3年2月14日
- 応募条件：三重県、奈良県、和歌山県の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」地域の宿泊施設へ2泊（連泊の必要なし）以上宿泊すること
- プレゼント：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」地域の指定ペア宿泊券（3万円相当）を抽選で50名 等

## 7 （一社）東紀州地域振興公社の取組

観光地域づくり法人（DMO）登録に向け、本年4月に一般社団法人となった公社の基盤強化を行いつつ、アフターコロナ・ウィズコロナをふまえ、通過型観光から滞在型観光への転換に向け、重点的に観光分野の取組を行っていきます。

観光関係では、インスタグラムやブログ等を活用し、またイベントへの参加を通じて情報発信を行っていきます。

また、多言語対応版の「旅行ルート作成システム」構築や、宿泊施設へのヒアリングや専門家の派遣並びに、紀南管内の道の駅の連絡会議への参加により観光施設の横のつながりの強化を支援するなど、来訪者の受入環境整備を着実に進めていきます。

産業関係では製造販売事業者への支援としてセミナーの開催、個別訪問によるヒアリングやアドバイスをしています。

### 〈夏秋期のイベント実施状況〉

- 8月2～9日、大阪市梅田地下街  
「三重県観光・物産フェア」で情報発信と海産・農産加工品等特産品販売
- 10月2～4日、名古屋市イオンナゴヤドーム前店  
「三重県フェア」で情報発信
- 10月22～24日、名古屋市金山総合駅  
「南三重ふれあいフェスタ」で情報発信及び特産品の販売



8 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント(株) 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、平成30年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	B		+	簡易な修繕は外注せず職員で行うなど施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。 特に、令和元年度は直営で次のとおり、施設備品の長寿命化に取り組んだことが評価できる。 ・屋外木製ベンチの修繕 ・トレーニングマシーンのさび取り及び塗装
2 施設の利用状況	A	B			施設利用者数は119,547人(121,129人)、施設利用率は91.9%(93.1%)、競技場(火曜日昼間)利用率は63.5%(78.4%)となっており、いずれも目標を達成したものの、平成30年度と比較していずれも減少した。 ※( )の数値は平成30年度
3 成果目標及びその実績	A	B			年間施設利用者数については、目標値105,000人に対し実績値119,547人、施設利用率は目標値85%に対し実績値91.9%、競技場(火曜日昼間)利用率は目標値45%に対し実績値63.5%で、いずれも目標値を達成したものの、平成30年度と比較していずれも減少した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>指定管理者の自己評価は、3つの「評価の項目」のいずれも「B」評価であるものの、施設備品の長寿命化に取り組んでいることを評価して、「管理業務の実施状況」については「+」評価とし、適切に管理されているものと評価する。</p> <p>特に、管理業務については以下のとおり実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達および体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の維持修繕を行い、施設を良好な状態で維持管理している。</li> <li>・窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。</li> <li>・トレーニング室の利用申請を「3日前まで」から「直前」に変更するなど、利用者のサービス向上に努めている。</li> <li>・危機管理の取組として、指定管理者独自でも危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に不備のないよう努めている。</li> <li>・利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、その後の事業等に反映するよう努めている。</li> <li>・省エネ仕様の自動販売機を設置したり、人権やハラスメントの研修を実施したりするなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応についても適切に取り組んでいる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策の徹底に努めている。</li> </ul> <p>その他、ホームページやフェイスブック等による積極的な情報発信や、自主事業の各種教室の充実、ファミリーデー、スポフェス@ドームの開催等による利用向上に努めた。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称: 日本環境マネジメント㈱

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・指定管理3年目の令和元年度は、お客様満足度のさらなる向上を目指して諸事業に取り組んだ。
- ・貸館事業は、施設利用者数 119,547人(平成30年度比1,582人減、目標105,000人)、施設利用率 91.9%(平成30年度比1.2ポイント減、目標85%)、火曜日昼間の競技場利用率 63.5%(平成30年度比14.9ポイント減、目標45%)で、平成30年度の実績を下回ったもののいずれも目標を達成した。
- ・自主事業(イベント)は、平成30年度から始めたゴールデンウィークの「ゆめドームうえのファミリーデー」、3年目となる夏休みの「夏スペ(手ぶらで卓球orバドミントン)」と、秋冬の「スポーツフェスティバル(すぽフェス@ドーム)」を令和元年度も実施し、あわせて2,053人の方にご来場いただいた。ファミリーデー、すぽフェスとも地域のNPO法人とのジョイントで実施した。
- ・自主事業(教室事業)は、年度途中の開講・終講あわせて19講座を実施し、延べ7,760人にご参加いただいた。中でもZUMBAは、平成30年度の1,414人を大きく上回る1,788人の参加があった。また、令和2年度の新規開講にむけて2講座(ZUMBA GOLD,フラトレ)の無料体験会を開催した。
- ・トレーニング室は、487人の新規登録をいただき累計登録者数は2,719人となった。年間の総利用者数は13,351人で営業日の1日平均は40.3人と平成30年度(40.3人)と同数となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月2日より3月31日までトレーニング室は休室した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・築後22年が経過し、経年劣化により、建物や設備の修繕が多発した。4月の器具庫電動シャッター修繕を皮切りに、照明制御システム修繕、第2アリーナの音響反射板及び壁面の修繕、電気室の雨漏り修繕を実施した。
- ・大きな予算を伴わないものとしては、屋外の木製ベンチの修繕や、トレーニングマシンのさび取り及び塗装、扉の開閉装置や蛍光灯の安定器の取替えなどに取り組み、施設及び設備の良好な維持管理に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・「三重県立ゆめドームうえの管理協定に関する基本協定書」第6条に基づき、次のとおり取り組んだ。
- (1)人権尊重社会の実現として、個人情報保護(7/17)や人権問題、セクハラ、パワハラ(1/17)に関する研修を実施した。
- (2)持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、自動販売機8台は省エネ仕様としている。
- (3)ユニバーサルデザインのまちづくりとして、自動販売機のうち1台はバリアフリー仕様としている。
- (4)自然災害防災対策として、「ゆめドームうえのファミリーデー」において、来場者の皆様にも参加していただき、コンサート中に災害発生を想定した避難訓練を実施した。この際、災害救済機能付自動販売機の使用体験も行った。
- (5)県内在住者、県内観光客の情報入手利便性を図るため、Wi-Fiアクセスポイントは、三重県公衆無線LAN「Free-Wi-Fi-MIE」としている。
- (6)受動喫煙防止のため、喫煙場所を移動させ、対策強化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開請求はなかった。
- ・個人情報については、その重要性を認識し、鍵のかかる書棚へ格納するとともに、事務室への入退室の管理の徹底を行った。令和元年7月17日に、個人情報保護研修及び確認テストを実施した。また、日々の業務の中で職員へ指導を適宜実施した。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

施設別利用者数及び利用率は以下のとおりです。

	指定管理者の成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数	105,000人	119,547人	113.9%
施設利用率	85.0%	91.9%	108.1%
競技場(火曜日昼間)利用率	45.0%	63.5%	141.1%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

- ・利用料金収入は、20,717,500円(平成30年度比100.7%、目標17,475,000円)で、118.6%の達成率となった。
- ・令和2年3月31日までの利用料金については、すべて納入済である。
- ・利用料金の還付は3件、合計14,090円であった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	40,044,000	40,040,000	事業費	4,771,528	4,507,784
利用料金収入	20,570,670	20,717,500	管理費	60,548,286	59,435,178
その他の収入	4,650,250	4,926,968	その他の支出	0	0
合計 (a)	65,264,920	65,684,468	合計 (b)	65,319,814	63,942,962
収支差額 (a)-(b)	△ 54,894	1,741,506			

※指定管理者が変わった場合、平成30年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

	項目	目標	実績	達成率
成果目標 成果目標に対する実績	年間施設利用者数	105,000人	119,547人	113.9%
	施設利用率	85%	91.9%	108.1%
	競技場(火曜日昼間)利用率	45%	63.5%	141.1%
	事業計画書提案事項の履行率	90%	91.9%	102.1%
	スタッフの接遇満足度	85%	100.0%	117.6%
	施設サービスの満足度	85%	96.4%	113.4%
	施設の総合的な満足度	85%	98.5%	115.9%
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末や夏休みなどは大会等で多くの予約をいただいているが、かねてより課題の平日昼間の稼働率向上のために、展示会などのビジネスユースを取り込む努力を重ねていく。</li> <li>・令和3年度開催予定の三重とこわか国体を視野に、平成30年度より始めたデモンストレーション種目の「キンボール教室」の継続とともに令和2年度には全県的なキンボール大会を開催する。</li> <li>・県サイクリング協会など地域の団体と連携を取り、広域イベント開催の検討等、施設の利用促進に努める。</li> <li>・ご利用のお客様にはレポートしていただけるよう接遇のさらなる向上を目指す。</li> <li>・施設及び備品(トレーニングマシンなど)の経年劣化で修繕が増加していることから、令和2年度は修繕予算の20万円上積みを見込んでいます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は今後も影響を与えると予測されるので、感染拡大予防のために定められたガイドラインに基づき、施設の運営を行っていく。</li> </ul>		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、平成30年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	B	安全・安心な施設運営を重視し、器具庫電動シャッター修繕、照明制御システムの修繕、第2アリーナ音響反射板及び壁面の修繕、電気室の雨漏り修繕を行い、また、予算の有効活用を図るため、屋外の木製ベンチの修繕や、トレーニングマシンのさび取り及び塗装、扉の開閉装置の修繕、蛍光灯の安定器の取り換えは外注せず職員で行った。
2 施設の利用状況	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナに関しては、第1・第2アリーナとも年間を通して大半の週末は予約で埋まっているという状況で、ご利用後も翌年の予約をいただく等、リピーターに支持をいただいたものと考えている。また、平日は、夜間を中心に少人数のフットサルなどにご利用いただき、稼働率の確保につながった。</li> <li>・軽運動室は、ダンスや空手、卓球、楽器演奏など様々なご利用をいただき88.1%の稼働率、会議室も、学習教室やそろばん、お花の教室などで48.1%の稼働率となった。</li> <li>・自主事業やイベントの参加者も多く、年間施設利用者数は119,547人となった。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間施設利用者数119,547人(105,000人)、施設利用率91.9%(85%)、競技場(火曜日昼間)利用率63.5%(45%)、事業計画書提案事項の履行率91.9%(90%)、スタッフの接遇満足度100.0%(85%)、施設サービスの満足度96.4%(85%)、施設の総合的な満足度98.5%(85%)で、全項目で目標を達成しましたものの利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率、施設サービスの満足度が平成30年度実績を下回りました。(カッコ内は目標値)。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価  
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度も7つの成果目標をすべて達成できたことは、日常の管理運営の取り組みが結果を出し、お客様の支持をいただけた結果だと考えている。</li> <li>・令和3年度のとこわか国体の機運醸成のために、ゆめドームうえのでデモンストレーションスポーツとして実施が予定されているキンボールの教室を月2回開催するなどの取り組みを継続している。</li> <li>・施設利用者様アンケートで要望の多かったダンベルの追加など機器の充実にも取り組んだ。</li> <li>・修繕についても、簡易なものは外注せず職員で行い、ローコスト・迅速化に取り組んだ。</li> <li>・引き続き、施設の魅力を向上させるため、維持管理、各種教室やイベント事業の運営に必要な人員の適正な配置や予算の適正な執行に努めていく。</li> </ul>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 (伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 村木 輝行 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体との利用調整会議において競技団体間の調整を適切に行い、各種大会の開催及び円滑な運営を行っている。また、関係団体等と三重とこわか国体、三重とこわか大会の開催に向けて情報交換を進めている。 日常点検等により施設の異常個所の早期発見に努め、必要に応じ施設修繕を行うなど、良好な施設環境の提供やサービス向上に努めている。 緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行い、緊急事態発生時の態勢を意識した取組を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は497,617人(対前年度比86,341人減)、三重交通 Gスポーツの杜 伊勢は380,611人(対前年度比176,190人減)であった。 平均稼働率は、鈴鹿は41%(対前年度比4%減)、伊勢は53%(対前年度比4%減)であった。 継続的に休業日の縮小及び営業時間の延長など、利用者サービス及び利便性の向上に努めるとともに、広報誌やフリーペーパー等のメディアを活用したPR活動や、鈴鹿スポーツガーデンフェスタ、感謝フェスティバル、フリーマーケットなどの施設PRイベントを開催するなど利用拡大に向けた取組を実施している。なお、両施設とも新型コロナウイルス感染症の影響により年度末の利用者が減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B			利用者数について、三重交通 Gスポーツの杜 鈴鹿は、成果目標512,000人に対して497,617人と成果目標に達しなかった。また、三重交通 Gスポーツの杜 伊勢は、成果目標360,000人に対して380,611人で成果目標を上回った。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び施設の修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。</li> <li>・県民ニーズの高いスポーツ教室を開催するなど生涯スポーツの推進への貢献に努めている。</li> <li>・「鈴鹿スポーツガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、フリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じ、利用者の感染防止に配慮した運営に努めている。</li> <li>・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場であることから、県民にとって、より身近に感じられる、より利用しやすい環境に配慮した施設となるための更なる努力が必要である。</li> </ul> <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と三重とこわか国体、三重とこわか大会開催に向けた情報交換を進めた。
- ・利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は県の承認を得たうえで随時改正を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図るとともに、三重県体育協会専門委員会による施設運営連絡会議を開催した。
- ・緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と定期的な実施訓練を行った。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。また、最寄りのバス停留所「三重交通Gスポーツの杜鈴鹿ぐち」から本施設内へ無料シャトルバスを独自に運行し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・通常時に来場者アンケートなどを実施し、利用者の意見要望を収集し、課題を洗い出すとともに速やかにその対応に努めた。
- ・利用者に対して、安全な環境を提供するため事故の未然防止として定期的な巡回・点検を行い、異常が見つかった場合は施設あるいは器具の使用中止と共に、速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、修繕計画を作成し、修繕が必要となる場所を三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課へ報告・情報共有し、今後の対応を協議した。
- ・競技団体の要望とともに収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び施設修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。また、三重とこわか国体、三重とこわか大会を円滑に開催できるよう担当部署と連携を進めた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ・スポーツ教室は425講座開催、延べ34,037人の参加があった。
- ・入場券のみで参加できる水泳ワンポイントレッスン51回566人、水中運動ワンポイントレッスン15回176人などを実施した。
- ・本協会加盟の競技団体と連携し県民が気軽にスポーツに参加できるよう「鈴鹿スポーツガーデンカップ」を開催した。ソフトテニス(小学生17チーム、中学生200ペア、高校生68校、一般58ペア)、テニス(335人)、フットサル(200人)、サッカーU13(220人)、ラグビー7人制(大学・一般56人)、水泳(児童・一般219人)の参加があった。
- ・体育館を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
- ・三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店に登録し、健康増進事業への協力を努めた。
- ・テニスコートの定期利用者の拡大を目的に、サークルの登録制度を設け使用料の一括精算や継続利用の環境整備を行うなどサークル活動支援を図った。(サークル登録数:148団体)

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ・スポーツ教室は、109講座開催、延べ18,268人の参加があった。
- ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるとともに、競技スポーツに直接関係のない人々への周知を目的として、感謝フェスティバルやフリーマーケットを開催した。
- ・三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店に登録し、健康増進事業への協力を努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取扱っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載を行うとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設としての利用提携を継続して行った。
- ・地域の連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

(2) 施設の利用状況							
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率		目標	実績	達成率
人数	512,000 人	497,617 人	97.2%	人数	360,000 人	380,611 人	105.7%

## 2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入	197,701,378					
内訳						
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	149,172,351	三重交通G スポーツの杜 伊勢	48,529,027			
施設利用料収入	97,041,850	施設利用料収入	36,928,987			
参加料収入	47,032,871	参加料収入	10,859,600			
その他収入	5,097,630	その他収入	740,440			

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H30	R1	H30	R1
指定管理料	380,446,400	378,352,442	事業費	41,552,563
利用料金収入	145,101,630	133,970,837	管理費	539,002,647
その他の収入	64,064,234	63,730,541	その他の支出	11,137,990
合計 (a)	589,612,264	576,053,820	合計 (b)	591,693,200
収支差額 (a)-(b)	△ 2,080,936	△ 25,944,957		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	3,892,230
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	3,468,290
三重交通G スポーツの杜 伊勢	423,940

## 4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率		目標	実績	達成率	
成果目標に対する実績	人数	512,000 人	497,617 人	97.2%	人数	360,000 人	380,611 人	105.7%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、県民がスポーツに触れる機会を少しでも多く提供できるように調整を行い、利用者サービスの向上を図る。</li> <li>東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ地や日本代表などトップアスリートの強化合宿の申し出について、日程調整に最大限配慮するとともに、施設管理者として全力でサポートする。</li> <li>生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通 Gスポーツの杜 鈴鹿及び三重交通 Gスポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関との協力体制のもと細やかな調整を行い、大会運営に協力する。</li> <li>三重交通 Gスポーツの杜 鈴鹿に隣接した「スポーツマンハウス鈴鹿」とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努める。また、利用者の意見を的確に把握し、サービスの向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聴き取れるよう意見収集及び対応を行い、利用者ニーズに的確に応えられる体制で管理運営を行う。</li> <li>関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営にも努める。</li> <li>三重交通 Gスポーツの杜 伊勢では、多目的グラウンドが整備されたことから、サッカー・野球・グラウンドゴルフ等幅広くご利用いただけるよう周知を図るとともに、大会開催時等の駐車場としても活用する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。</li> </ul>							

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会開催数が増加していることから、一般開放を可能な限り行えるよう、利用競技団体と調整を行った。令和元年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた調整も同時に行った。</li> <li>・利用者アンケートや「ひと声箱」など利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能な事項については、早急な対応に努めた。</li> <li>・業務委託先との情報共有など連絡を密にし、施設の現状を丁寧に把握することで保守点検や修繕等計画的に取り組み、良好な施設管理を行った。</li> <li>・緊急事態への対応として火災・地震災害対応訓練、消防署による救命講習会を通して危機管理意識の高揚に取り組んだ。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者は497,617人であり、成果目標を下回った。</li> <li>・国内外代表チーム合宿キャンプ、国体強化合宿、加盟競技団体合宿など競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、トップアスリート選手の合宿受入を行った。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者は380,611人であり、成果目標を達成した。</li> <li>・陸上競技を中心に、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた強化合宿等を受け入れた。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の利用人数、利用収入はサッカー・ラグビー場第3グラウンド人工芝張替工事の他、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた大会等が中止になるなど、利用人数、利用収入ともに目標値を下回った。一方で、水泳場では大会中止や団体利用の減少の中、一般利用者への開放時間が確保され、3月中の利用人数、利用収入が増加した。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の利用人数、利用収入は目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた大会等が中止になるなど、2月後半からの利用が激減した。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって、利用者数は増加傾向にあり利用者サービスの向上に効果があった。</li> <li>・競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取り合いながら、調整を行うことができた。</li> <li>・施設の利用にあたっては、利用調整会議を開催し、効率的な利用がなされるよう調整を実施した。</li> <li>・三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店に登録し、健康増進事業への協力を努めた。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体、各利用団体に使用計画提出の案内発送するとともにホームページにも利用申し込みの案内掲載するなどし、施設の効率的な利用がされるよう、利用調整を行った。</li> <li>・日々の点検及び特殊建築物の点検結果に基づき、緊急性のあるものから随時修繕を行った。</li> <li>・日常的に施設利用者及びスポーツ教室参加者アンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。</li> <li>・三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店に登録し、健康増進事業への協力を努めた。</li> </ul>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 村木 輝行 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者が施設を安全に利用できるよう公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り合い、適切な管理業務を行っている。 大会の円滑な開催と一般開放を可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行い、利便性の向上に努めている。 日常的な施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行い、良好な環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は50,970人(対前年度比12,550人増)であった。 利用件数は138件(対前年度比12件減)であった。 例年開催の一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催する「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、高校野球の試合日数増により、令和元年度の成果目標を達成することができた。
3 成果目標及びその実績	B	A			成果目標の利用者数37,000人に対して、利用者数50,970人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を図っている。また、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事や内外野グラウンド整備等を実施したほか、施設面では放送設備更新、ベンチ扉修理など、より良好な利用環境の提供に努めている。</li> <li>・県内高校野球大会の会場となったことから利用人数が大幅に増加し、年度末には新型コロナウイルス感染症による減少があったものの、利用回数、施設利用人数ともに成果目標を達成している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じ、利用者の感染防止に配慮した運営に努めている。</li> <li>・土日祝日は大会での利用が集中していることから、平日の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。</li> </ul> <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営場事業の実施に関する業務

- ・県営松阪野球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な応対と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、日常の営業時に利用者から寄せられた意見の集約を行い、対応できるものについては速やかに対処し、施設の改修等指定管理者で対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常の始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事、内外野グラウンド整備などを実施した。

令和元年度に指定管理者が独自に実施した主な整備事業等

- ・放送設備の更新
- ・両ベンチ扉の修理
- ・外野フェンスの修理
- ・球場正面玄関内天井の一部張替

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努め、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底するとともに、リサイクルに向けた取組として分別回収を行なった。また、野球場敷地内での受動喫煙を防止する対策強化に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・令和元年度における情報公開開示請求はなかった。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載、個人情報の取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう取扱については全職員で厳重に注意している。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2)施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	37,000人	50,970人	137.8%

## 2 利用料金の収入の実績

令和元年度収入実績 1,635,210円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	20,619,000	21,000,000	事業費	291,164	898,337
利用料金収入	1,332,660	1,635,210	管理費	20,743,532	19,522,886
その他の収入	0	43,750	その他の支出	118,819	3,298,637
合計 (a)	21,951,660	22,678,960	合計 (b)	21,153,515	23,719,860
収支差額 (a)-(b)	798,145	△ 1,040,900			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	54,270円
---------	---------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者の成果目標			利用者実績	達成率
	利用者数				
成果目標に対する実績	利用者数	37,000人		50,970人	137.8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて平日利用が極めて少ないことから、近隣中学校を対象に使用料や利用時間の便宜を図りつつ、課外活動での利用について働きかける。また、大学生、社会人及び高齢者の平日利用について検討する。</li> <li>・野球の普及活動として野球教室を充実し、施設の有効利用を図る。</li> <li>・野球以外の催物についても、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重子どもわかもの育成財団と共催する「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」について、今後も実施するとともに他のイベントの誘致についても計画し、利用者の拡大に努めていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。</li> </ul>				

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の円滑な開催と一般開放が可能な限り行えるよう、事前に各利用競技団体と調整を行った。</li> <li>・大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。</li> <li>・利用者アンケート及び意見箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について、対応可能なものについては早急な対応に努めるとともに、対応が困難なものについては県へ報告を行った。</li> <li>・松阪市中部台管理事務所と連携し、中部大運動公園全体の課題や日常業務についての諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。</li> <li>・令和元年度は、指定管理者独自で放送設備更新、ベンチ扉修理、外野フェンス修理等を実施し、利用環境の向上を図った。</li> <li>・関係団体と連携し、野球以外の催し物を実施し、利用者拡大を図った。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の円滑な運営を支援するため、特別開場（時間前の会場や閉館時間の延長）の対応を行い、利用者への利便を図った。</li> <li>・良好なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事を年2回実施するとともに、内野グラウンド整備、外野ウォーミングゾーン整備、目土散布を実施した。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のほとんどが土、日、祝日に集中しているが、利用者数、施設使用料、利用回数については、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルを受けながらも、高校野球の春夏秋大会を全て当球場で開催したことから、目標を達成することができた。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なグラウンド状態を維持するために不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を実施した。</li> <li>・大会時の営業時間の拡大などを行い、円滑な大会運営に協力した。</li> <li>・利用者数、施設利用料、利用回数については、例年実施している野球以外の催し物（スポーツレクリエーションフェスティバル）が新型コロナウイルス感染防止対策のため中止したが、高校野球の大会が決勝戦まで当球場で開催された結果、目標を達成することができた。</li> </ul>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。また、事務所にエアコンを設置し、熱中症発生時の救護スペースを確保し、利用者が安全・快適な環境で競技を行うことができるように努めている。 鉛害防止のため、射撃場内の水路、管理柵の清掃を行うなど周辺環境に配慮している。
2 施設の利用状況	B	A			年間利用者は、2,654人(対前年度比544人増)であった。 利用件数は、1,378件(対前年度比32件増)であった。 当施設は、競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施し、初心者がライフル競技に接する機会を提供している。 令和元年度はオリンピック選考会、パラリンピック選考会が開催された。
3 成果目標及びその実績	B	A			成果目標の利用者数930人に対して利用者数2,654人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・施設の提供に際しては、安全を確保するため、銃刀法や利用規定の遵守徹底を行っている。</li> <li>・施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。</li> <li>・ビームライフル体験会を開催することにより、ライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じ、利用者の感染防止に配慮した運営に努めている。</li> <li>・大会の開催、合宿の誘致、障害者の大会の開催など、射場が改修されたことにより新規利用者の獲得につながっている。</li> <li>・目標値の930人を大幅に上回る2,654人の利用者があったことは評価できる。今後も継続して利用していただけるよう努めるとともに、新規利用者の確保に向けた取組についても更に充実させていく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: center;">総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

令和元年度に実施した内容

- ・事務所にエアコンを設置し、熱中症発生時の救護スペースを確保した。
- ・50m射撃場の水路及び管理枘の清掃を行った。
- ・管理棟内の旧トイレ室の便器等を撤去し、倉庫スペースに改修した。

今後必要と思われる修繕等

- ・電子標的の点検、管理棟屋根などの修繕

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。また、射撃場内の水路、管理枘の清掃を行った。
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。
- ・防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、令和元年度において、開示請求はなかった。
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告  
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況  
特になし
- ・鉛処理への対応  
水路、管理枘の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 269日
- ・利用申請件数 1,378件
- ・利用者数

	目標	実績	達成率
人数	930 人	2,654 人	285.4%

## 2 利用料金の収入の実績

令和元年度収入実績 1,558,800円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	493,000	402,000	事業費	0	0
利用料金収入	1,074,250	1,558,800	管理費	1,519,976	1,756,575
その他の収入	5	18,382	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,567,255	1,979,182	合計 (b)	1,519,976	1,756,575
収支差額 (a)-(b)	47,279	222,607			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	193,150
---------	---------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	・利用者数								
成果目標に対する実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>930 人</td> <td>2,654 人</td> <td>285.4%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	930 人	2,654 人	285.4%
	目標	実績	達成率						
人数	930 人	2,654 人	285.4%						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の確保の為、ビームライフ体験会を開催し、また他の関係団体にも継続的に利用促進を働きかける。</li> <li>・近隣府県の射撃協会への案内状送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、障がい者の利用促進のため、障がい者射撃協会と大会を共催するなど、利用促進に努める。</li> <li>・大会の開催、合宿の誘致を行い、利用者の増加に努める。</li> <li>・今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。</li> </ul>								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、適切な管理運営を行うことができた。</li> <li>・軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。</li> <li>・事務所にエアコンを設置し、熱中症発生時の救護スペースを確保した。</li> <li>・鉛害防止のため、射撃場内の水路、管理枘の清掃を行うなど、環境整備に努めた。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重とこわか国体開催に向け、積極的な利用を呼びかけた結果、利用者の大幅な増加につながった。</li> <li>・近隣府県の射撃協会へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるなど、地道な広報活動を行った。</li> <li>・今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、成果目標930人に対し、実績2,654人(285.4%の達成状況)であった。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全で快適な環境で競技できるようにするため、①施設・設備の日常点検、②開場時における軽微な修繕・随時メンテナンス等、維持管理及び修繕に努めた。</li> <li>・三重とこわか国体開催に向け、利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道に広報活動を行った。</li> <li>・施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。</li> <li>・大会の開催、合宿の誘致及び障害者の大会の開催等を積極的に行ったことから、目標の930人を大幅に上回る2,654人の利用があった。</li> </ul>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会等、人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の収受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道等に関する情報発信や交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。 また来場者が快適な環境で施設を利用できるよう、職員で日常の巡回や点検等を積極的に実施し、専門業者に委託すべき定期点検については適切に行った。環境負荷低減にも取り組むなど施設設備の維持管理にも適切に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B			企画展や体験学習、講座、講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。来場者数は128,628人となり、前年度より12.9%上回った。また施設稼働率は58.5%と成果目標の50%を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B		+	成果目標の10項目すべてにおいて目標値を上回った。令和元年度は熊野古道世界遺産登録15周年関連の企画を積極的に開催し、事業参加者数が約82,000人となり前年度を約8.5%上回った。世界遺産登録15周年記念企画についての広報活動や各担当者の丁寧な対応が事業参加者数の増加につながったと評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>1 成果目標に対する達成度 成果目標の10項目すべてで目標を達成しており、特に開催事業数は大幅に目標を達成している。</p> <p>2 残されている課題 これまでの事業実施結果を踏まえ、魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努め、事業参加者数の増加につながる新たな熊野古道ファンの獲得を目指した取組を進める必要がある。 また、専門知識をもつ人材の確保と育成及び関係機関や団体とのより緊密なネットワークの構築について、今後も引き続き推進していく必要がある。</p> <p>3 その他 (1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映等 アンケート等により利用者のニーズの把握に努め、運営に生かしている。 地域や関係機関と連携することで、企画展や体験学習等の取組をより魅力的なものにしている。 (2) 施設の適正な維持管理の実施 日々の巡回や定期点検を行い、良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも継続して取り組んでいる。 (3) 危機管理 消防署と連携して自主防災訓練等を行うことで、災害等緊急時における救急救命方法や消火設備の操作方法等の職員の対応能力の向上を図っており、適切な危機管理を行っている。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染防止対策を徹底している。</p> <p>以上2に記載した課題はあるものの、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、こうした地域の資源を活用した企画展や体験学習、講座・講演会等を実施できている。 また、地域の魅力を新たに掘り起こし様々な形で紹介したり、交流拡大につなげるなど地域の振興に寄与しており、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# <指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

定管理者の名称: 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワ

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1)管理業務の実施状況

#### ①センター事業の実施に関する業務

##### ア 情報収集・集積事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民族に関連する図書・資料を収集するとともに、古文書の解説を行い、江戸時代に熊野古道伊勢路を歩いた旅人の心情についての情報収集に努めた。

##### イ 交流事業

###### (ア)交流イベント

「新しい古道の歩き方」、「おわせ海・山ツアーウォーク(共催)」、「おわせ陶の会作陶展(共催)」、「スカイランタンフェスティバル」等を開催し、10,266人が参加した。

###### (イ)体験学習、講座・講演会

市木木綿を素材とした小物づくり、花火師による打ち上げ花火組み立て実演・銀滝、東紀州の食材を使った料理教室、尾鷲トレイルや伊勢路踏破では自然や歴史を五感で感じる経験を、小中学生や高校生に熊野古道を平易に解説する学習などとともとその周辺の動植物について学ぶ自然学校などを開催し2,945人が参加した。

##### ウ 情報発信事業

###### (ア)企画展

熊野古道シリーズ最終版「修験道～実利行者と大峯奥駈道～」は丹念な取材と精緻な構成にもかかわらず、コロナ感染拡大防止のため途中、休館となり8日間で1,824人の来場者であった。他に世界遺産登録15周年企画として「熊野古道伊勢路～くまの路を歩いた人々～」、「矢ノ川峠物語」「空間アート展～古道の旅人～」を開催し、熊野古道とその周辺の歴史的・文化的情報発信に努め、68,935人が来場した。

###### (イ)広報誌等の発行

イベント等の情報をまとめた広報誌「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。また、東紀州地域に生息分布する動植物を紹介する「くまの・みち7・叢書」第13巻として「熊野古道で見られる野草～山地編～」を発行した。

###### (ウ)ポスター・パンフレット等によるPR

ポスター、チラシを作成し、企画展や交流イベント等を県内外(東京テラス、県関西事務所、熊野本宮館等)にPRした。

###### (エ)ホームページ等による情報発信

ホームページやメールマガジン、インスタグラム等を通じてイベント等の情報発信に努めた。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 日々の巡回や定期点検等により、施設や設備・機器類の適正な維持管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等については速やかに修繕を行い、サービスの低下を招かないように対処した。

(その他の修理)

- ・図書資料室2回本棚修繕
- ・電話回線復旧工事
- ・エアコン膨張バルブ交換修理
- ・移動音響設備取替

#### ③県施策への配慮に関する業務

##### ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。

##### イ 男女共同参画社会実現への取組

職員がその適性に応じて能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、庶務等様々な業務を経験することとしている。

##### ウ 次世代育成支援対策への取組

親子で参加できる体験学習を企画するなど、親子で一緒に学べる環境づくりに取り組んだ。小中学校等の見学や学習、体験学習を積極的に受け入れ、一方小学校への出前授業を実施し、熊野古道の魅力を次世代に伝える取組を行った。

##### エ 環境保全活動への取組

ごみの減量やリサイクル、冷暖房費の節約など省エネ・省資源等の環境負荷低減に取り組んだ。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

##### ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領を制定し、要領に基づいた適切な対応ができるよう研修を行った。該当年度に、開示請求はなし。

##### イ 個人情報保護に対する取組

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に取り扱った。

#### ⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

① 施設の利用の許可

利用申請301件、すべて許可した。

施設名	利用許可件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	22	306
会議室	121	331
和室	89	643
体験学習室	69	821
合計	301	2,101

② 利用を制限した事例  
該当なし

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は369,610円で、利用料の減免については7件の申請がありすべて承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	67,741,000	68,368,000	事業費	7,252,203	9,215,587
利用料金収入	333,715	369,610	管理費	59,076,765	65,551,524
その他の収入	1,113,831	1,464,050	その他の支出	0	0
合計 (a)	69,188,546	70,201,660	合計 (b)	66,328,968	74,767,111
収支差額 (a)-(b)	2,859,578	△ 4,565,451			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	2,080	(単位:円)
---------	-------	--------

4 成果目標とその実績

	項目	目標	実績	達成率(%)
	成果目標	1 施設稼働率(%)	50.0	58.5
2 事業参加者数(人)		80,000	82,140	102.7
3 開催事業数(回)				
(1)企画展示		6	12	200.0
(2)交流イベント		10	67	670.0
(3)講演会、講習会、体験学習等		90	204	226.7
4 情報発信(回)				
(1)情報誌の発行		4	4	100.0
(2)PRポスターの作成		6	14	233.3
5 国内外の世界遺産登録地との連携事業(回)		2	3	150.0
6 学校連携事業(校)	15	19	126.7	
7 利用者の満足度(%)	95	97.8	102.9	
成果目標に対する実績	※施設稼働率算出式＝利用日数/開館日数×100(企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室。内部打ち合わせ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。)			
今後の取組方針	成果目標のすべての項目で目標を達成し、特に開催事業数は大幅に目標を達成した。今後とも利用者目線でそのニーズを把握し、事業内容の充実やサービス向上に努め、事業参加者数の増加や熊野古道への理解の拡大を図る。令和3年度の熊野古道センター開館15周年に向け、地域の団体、関係機関等と連携し、新しい視点でのセンター運営を図っていく。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	世界遺産である熊野古道のビジターセンターとしての役割を果たすため、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施した。世界遺産登録15周年関連の企画を積極的に開催し、登録15周年の節目の年を熊野古道の価値を多くの人が再認識する契機とすることができた。来場者とのコミュニケーションを図ることにより、利用者の満足度向上に努めることができた。外国人来場者の増加に対応するため、英語研修を6回行った。また、数多くの外国語に対応できる翻訳機を2台購入しその使い方に習熟した。
2 施設の利用状況	B	B	体験教室や講座・講演会は、目標値の90回に対し204回開催し2,841人が参加した。施設の利用状況については、稼働率が58.5%と目標値を上回った。貸館業務については、301件で2,101人の利用があった。今後も地域内外の様々な団体個人からの利用を増やしたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	事業参加者数は、目標値を大きく上回った。世界遺産登録15周年に関連した企画を数多く実施したことなどが要因と考えられる。令和2年3月1日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館していたにもかかわらず、11年連続で10万人以上の来場者数を得ることができた。令和2年2月18日には、開館以来の累計来場者数が150万人となった。

※評価の項目「1」の評価  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化等の地域の魅力について、企画展、体験学習、講座・講演会により、様々な視点から紹介し利用者の拡大に努めた。アンケートや利用者とのコミュニケーション等で把握した声を生かして、事業の質を高めるとともに利用者の満足度向上に努めた。東紀州五市町の広報を活用し企画展や講座・講演会、イベント等の紹介を行った。</p> <p>2 地域内外との交流促進 ゴールデンウィークや夏休み、正月などに開催したイベントには帰省客を含め地域内外から多くの参加者があった。尾鷲ヒノキをPRした木工体験には、子どものみならず多くの大人の参加もあった。「おわせ陶の会作陶展」や「おわせ海・山ツアーウォーク」、「おわせマルシェ」では熊野古道や地域の魅力に触れ、世代を超えた交流が深まった。さらに、熊野古道センターや小学校、高校で熊野古道学習会を開催し次世代育成を積極的に行った。</p> <p>3 来場者の動向 外国人の来場が増加傾向にあり、映像案内コンテンツ等の多言語化への取り組みが、サービス向上につながっている。職員の英語力を高めるための研修会を数多く行い、携帯型自動翻訳機も購入し英語以外の多言語にも対応している。</p> <p>4 適切な維持管理 開館から10年以上が経過し、施設設備・機器類の劣化が加速的に進んでいるなか、優先順位をつけて必要な対応を県との協議のうえ実施し、利用者が安全安心かつ快適な環境で施設を利用できるよう取り組んだ。施設設備、機器類の不具合や故障等によるサービスの低下を招かないよう適切な維持管理に努めている。</p> <p>5 アンケートの実施 利用者の意見や提案を分析し改善方法について検討を加え、事業内容や運営に活かした。利用者の意見とその対応について閲覧可能な状況にして、満足度の向上を目指した。</p> <p>6 危機管理への取組 危機管理対応マニュアルに基づき、職員研修を行うとともに消防署の協力を得て救急救命方法や消火設備の操作方法等を実際に行う防災訓練を実施した。</p> <p>7 省エネ・省資源の取組 ゴミの減量やリサイクル、冷暖房・照明の節約等に取り組んだ。特に電気量については、デマンド警報装置を導入し、夏冬の消費が大きくなる期間の節約に大きな効果があった。</p> <p>8 情報公開、個人情報保護の取組 情報公開や個人情報保護に適切に対応できるよう、職員研修や月ごとのスタッフミーティングにおいて注意喚起を行った。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行(尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会等、人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	B		熊野古道に関する情報発信や交流拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した各種様々な企画展や体験学習会、講座・講演会等を実施している。開館以来、工夫と改善を行いながら新たな事業に挑戦する姿勢で業務を遂行していることは大いに評価できる。経年劣化による機器類の不具合等については県担当者ともよく協議を重ね、来場者への支障が出ないよう適切に対応している。 指定管理期間第4期においても、地域から支持されるビジターセンターとして、熊野古道や地域の魅力を発信し、あらゆる人々の交流の拠点となる施設としての業務運営を期待する。
H28	B		
H29	B		
H30	B		
R1	B		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	B		展示室及び特別展示室では、熊野古道や地域の自然、歴史、文化等に関する様々な企画展を開催し多くの来場者を集めている。外国人旅行者についても一定数の来場があり、常設展示や映像ホールの多言語対応など、幅広い来場者のニーズへの対応が集客につながっている。 また、イベントの開催時期を固定する等工夫した結果、「おわせマルシェ」をはじめとする地域の交流イベントの開催地として定着しつつあり、貸館事業についても、地域の方だけでなく県内外の各種団体に定期的に利用されるなど、リピーターによる継続的な利用も見られる。 今後も引き続き、施設稼働率の向上と来場者数の増加を目指し、地域や学校、国内外の世界遺産登録地との連携事業をさらに展開していくことで、熊野古道とその周辺地域に関する情報発信と地域交流の拠点としての機能強化を図る取組を期待する。
H28	B		
H29	B		
H30	B		
R1	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	339,332,000	事業費	44,892,364
利用料金収入	1,791,640	管理費	304,019,957
その他の収入	8,216,372	その他の支出	0
合計 (a)	349,340,012	合計 (b)	348,912,321
収支差額 (a)-(b)	427,691		

※参考

利用料金減免額	15,125
---------	--------

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値
H27	B		1 施設稼働率(%)	50.0	52.5	57.4	58.1	59.2	58.5
H28	B		2 事業参加者数(人)	80,000	76,952	78,398	74,762	75,736	82,140
H29	B		3 開催事業数(回)						
H30	B		(1)企画展	6	14	12	11	13	12
R1	B	+	(2)交流事業	100	144	138	150	183	271
			4 情報発信(回)						
			(1)情報誌の発行	4	4	5	4	4	4
			(2)PRポスターの作成	6	10	12	14	8	14
			5 国内外の世界遺産登録地との連携事業	2	2	2	3	3	3
			6 学校連携事業	15	23	29	25	28	19
			7 利用者の満足度(%)	95.0	98.0	97.9	98.4	97.8	97.8
全期間におけるコメント									
<p>事業参加者数を除き、成果目標のすべての項目で全期間目標を達成している。特に、利用者の満足度は90%以上と高い数値を維持している。一方、事業参加者数の目標を達成できたのは令和元年度のみとなっており、世界遺産登録15周年関連の企画や地域イベントの開催が集客につながったと考えられる。令和元年度に達成できた水準を維持・向上させていくための取組を今後も継続的に実施していくことが期待される。</p> <p>また開館から10年以上が経過し、設備等の経年劣化が進行していくなかで、来場者にとって心地よい、安全・安心な施設管理に努めながら、令和2年度からの新たな指定管理期間に設定される成果目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p>									

## 6 総括評価

- 1 指定期間を通じてほぼ成果目標を達成している。
  - 2 熊野古道や地域資源を活用した企画展、交流イベント、体験学習、講座・講演会などを地域及び関係機関と連携しながら多種多様な事業を開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを積極的に進めている。
  - 3 年間を通してアンケート等を実施し、利用者のニーズ把握に努め、運営に活かしている。
  - 4 次世代育成の観点から、親子で安心安全に利用できるよう環境整備に注力している。また、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校等の見学・体験学習、出前授業等を積極的に推進している。
  - 5 収入は指定管理料が主であるが、施設の貸館や体験学習等の開催による収入の増加を図るとともに、光熱費などの経費節約に努めている。
  - 6 経年劣化による施設設備の損傷等が散見される状況で、県と協議を行い、利用者へ提供するサービス低下につながらないように努めている。
  - 7 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組のため、再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めている。
- また、情報公開・個人情報保護について、適正に対処している。
- 期間を通じて、上記のとおり熊野古道に関する自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用及び交流の場の提供を行うことにより地域振興に資するセンターの設置目的に合致した運営が行われている。また、利用者目線の対応や、施設の有効活用並びに経費縮減など指定管理者制度の導入目的に沿った運営がなされている。
- また、令和2年度から5年間、引き続き同じ指定管理者が継続して管理を行うが、地域と連携した事業等の実施により、一層効果的かつ効率的な管理運営を図り、事業内容の充実、来場者へのサービス向上に努めていく必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」  
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
  - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
  - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。